

アリストテレスの「現実態」論の射程（上）

高 橋 久一郎

本稿で私は、アリストテレスの哲学において、その「形而上学」の「核」の一つとなっている「現実態—可能態」論について、主として『形而上学』第九（θ）巻と『靈魂論』第二巻の議論を読みながら考えたいと思っている。「核の一つ」と記したが、「現実態—可能態」論は、単に「核の一つ」にとどまらず、良きにつけ悪しきにつけ、彼の「形而上学」である「質料—形相論（hylomorphism）」全体の、いわゆる「極北」と言うべき「道具立て」である。アリストテレスに関わった者は、何はともあれ、一度は考えてみなければならない問題であると思う〔極私的な補注〕。もちろん、本稿で「カタ」をつけようなどと大それたことを考えているわけではない¹。実は本稿は四度目の試みであり²、アリストテレスの幾つかのテキストの「逍遙者（peripatos）」の一人となって、何はともあれ、折り合わされるべき「縫り糸（threads）」の幾つかを縫り出して、さらに踏み込んで論ずる「場」を用意する作業（の一部）としたい³。

1 「質料—形相論（hylomorphism）」（1）存在論的分離と認識論的分離

アリストテレスのテキストの検討に入る前に、回り道をすることになるが、実体とそれ以外の〈ことがら〉、とりわけ幾何学的対象についてのアリストテレスの扱いについて、ある有力な論者の議論を見ることから始めよう⁴。幾何学的対象は、実体ではないが、他のカテゴリーの内の一つにうまく収まるわけでもないという、一種独特の「あり方」をしている。議論はその点に関わって、実体に関わる「形相—質料」論の、ある意味では周知の、しかし、きわだった位相を露わにしているからである。

アリストテレスにおける実体と幾何学的対象との「あり方」のアナロジーは、あるいは、むしろデイスアナロジーというべきかもしれないが、Charlesによれば、いわば裏側から、実体のあり方を特徴づけている。問題となるのは、『自然学』第二巻第二章で論じられた、一般に、実体は質料なしにはありえない、あるいは、質料への言及なしには定義しえないのに対して、「幾何学的対象は、思考において (tei noesei) 運動から切り離され (chorista)、切り離されてもどんな違いもなく (diapherei)、切り離されても (chorizonton) 誤りが生ずることもない (oude gignetai pseudos) (193 b34-35)」という主張をめぐる論点である。

アリストテレスは、Charlesの分析によれば、幾何学的対象に関しては、例えば、1) (物的で知覚される質料と結合した定規の一辺としての) 直線、2) (定規において質料と共にあるのだが、共にあるとはみなされていない、つまり、思考において抽象された) 直線、さらに、先に引いた『自然学』のテキストに基づいて、3) (物的で知覚される質料からは独立に存在する) 直線、という三つの位相を区別して論じているとされる。対するに、例えば、「怒り」といった心理学的事象については、3) はもとより、2) という位相も、アリストテレスはそれとしては認めないとCharlesは考えている。このこと自体は、私も同意する⁵⁾。

問題は、その理由である。Charlesは、アリストテレスにおいては、「これら (の心理学的事象) は本質的に質料と共にある形相である (They are essentially enmattered forms) (26)」からであると言う⁶⁾。Charlesは、この「本質的に共ある (essentially enmattered)」ということで、形相と質料の、極めて緊密な、何らかの「単一性 (unity)」を成しているが、「同一性」には至らない、あるいは「同一性」を介さない「独特の共在」の在り方を考えているように思われる⁷⁾。この理解に私は危惧を覚える⁸⁾。私自身、明確な解釈を自信をもって示せるわけではないままに述べることになるが、Charlesの試みには共感するが、それでもなお、現代の心身問題についての諸理論との比較を論ずることによって、むしろ、ある種の「蒙昧主義」をアリストテレスに帰すことになるように思われるからである⁹⁾。

「質料と共にある」ことは、存在論的限定である。抽象において、つまり

「思考において分離されるか否か」は、単に認識論的な論点であるとは言わないまでも、別の論点である。「思考において分離される」からといって、それが〈ことがら〉としても分離されるとは限らない。確かに、〈ことがら〉として分離されることの条件ではあろう。思考においては、多くの〈ことがら〉が分離される。だからこそ、心理学的事象についても「質料への言及なしに」、例えば、「問答論者」がそうであるように¹⁰、「定義」しようとした人はいた。しかし、それらは「質料」なしに「ある」わけではない。だが、そのことは、探求において明らかになることである。探求の結果、「今探求している〈ことがら〉は質料なしにはない」ことが明らかになるという可能性は、問答法論者にとってさえ、認められていたことであったのではないか。

〈ことがら〉には「形相」と「質料」が関わるという〈あり方〉をしているということは、アリストテレスが分節して明らかにしてみせたことになるのだが、それでも、そのおのおのは、すでに問答法の脈絡において、「通念（endoxa）」として暗黙の裡に流通していたことである。「通念」とはそうしたもののことであり、そうでなければアリストテレス自身も分節してみせることはできなかったであろう。ここでアリストテレスがさらに示したことは、ある種の、つまり、ここでは〈自然的対象〉である〈ことがら〉における「定義」においては、それとして言及されなければならないことである。

さて、「質料」は、自然的な対象の定義においては、「形相」によって構造化される「素材」であり、（直近の）「類」として登場する。そうした「類」という基盤のあることを前提とした上で、その〈ことがら〉の「構造」や「機能」が「形相」であり、その「本質」とされる。「形相」は、「構造」であると同時に、「機能」であるから、時に、それとして「質料」へ言及することなしに「定義」であるとされもしたのであった。

アリストテレスは、形相と質料を区別した上で、心理学的事象においては、いや、今触れ、後にもう少し詳しく見るように、もっとも厳密には、一般に、「類」を「質料」に重ねることで、「実体」の「定義」においては、両者への言及が「不可欠である」と論じることになった¹¹。ここまでの以下の議論の背景である。

2 「形相—質料論 (hylomorphism)」 (2) メイン・テーゼ

アリストテレスが「通念」を背景として「質料—形相」論として、そして、さらに刻み上げて「可能態—現実態」論として論ずることになる考え方とはどのような考え方なのか？ ここでも、Charlesの議論を手掛かりとして確認することにしよう。実は、先の幾何学的対象についてのCharlesの議論は、アリストテレスの「質料—形相論 (hylomorphism)」を規定し、その核心を描く過程でなされていた。Charlesによる「質料—形相論」の核となるのは、以下の三つのテーゼである¹²。

[A] 自然的対象の形相は、質料の特性や質料の活動 (material features or material activities) から定義において切り離しえない仕方、分かちがたく共にある (inextricably enmattered)

[B] 自然的対象の質料は、その形相から定義において分かちがたく (inextricable) ある

[C] 自然的対象の形相は、課せられた因果的役割を果たすために (to play the causal roles required of them) 分かちがたく質料と共にあるの
でなければならない

[A] [B] は、Charlesによれば、『靈魂論』第一卷第一章、『自然学』における「形相—質料」論に基づいているが、『形而上学』における論点でもある。私もまた、この二つは、基本的には『形而上学』においても主張されていると思う。『自然学』第二巻第2章でアリストテレスは、

自然 [本性] は二通りの仕方語られる。質料と形相である。われわれは、[自然本性については] シモン鼻性とは何かを探求しているときにするように探求すべきである。こうしたことがら、つまり、自然的対象は、質料から独立ではありえないが、質料によって規定されているのではない (194a13-15)

と述べていた。この〈シモン鼻性 (simotes)〉は、その〈くほみ (to simon)〉にその名が由来する〈シモン鼻 (simos)〉のあり方、「形相」・「本質」、つま

り「定義の対象」のことである。「くぼみ」というだけでは他のものの同様の〈くぼみ〉と区別されず、「鼻」というだけでは、他の種類の鼻、例えば〈鷺鼻〉と区別されない。〈鼻〉という「質料」、つまり「(直近の)類」が指定されて初めて〈シモン鼻性〉が「定義される」¹³。「質料」と「形相」は、[B]〈素材〉と〈構造〉として一体を成しており、[A]〈構造〉が〈素材〉を織りなしてるのでなければならぬことになる。これが「質料」と「形相」の関係についての一つの了解である¹⁴。

[C]については、私自身の最終的な立場の表明を未だ留保しておきたい。ということは、むしろ「否定的である」ということである。この[C]が主張されているために、私には、Charlesが、「形相」と「質料」の関係を、どのように考えているかが不透明になった。少なくとも、先に挙げた二つの了解のいずれでもないように思われたからである。疑問は、Charlesの定式に沿って言えば、「因果的役割」ということで何を理解するかにある。「形相が因果的役割を果たす」ということは、いわゆる「四原因論」の「形相因」(form)、「作用因 (efficient cause)」¹⁵、さらには「目的因」が「因果的役割を果たす」という意味での「因果的」であるならば、ほとんど「定義的に」「因果的役割を果たす」ことになると考える。Charlesもまた、出発点においては、「作用因」という意味で論じているように思われる。例としては、「欲求や技術 (desire and skill)」が挙げられていた¹⁶。

しかし、Charlesは、こうした「作用因」を「自体的原因 (per se cause)」と術語化し、ある種の「現実態」をもたらすための「能力 (capacity)」として一般化する。すなわち、要約的に纏めれば、

建築の場合、その自体的原因とは、(家といった) 結果をもたらすために必要とされていて、一定のタイプの過程を通じて、その結果をもたらすという勤めを果たすにふさわしいことがら、つまり、大工、技術、形相である (p. 71)

とされる。自体的原因は、結果に言及して指定され、その結果[目的]をもたらす原因とされた。「作用因」は「目的因」にも重ねられる¹⁷。さらに、こ

の役割は、「一定のタイプの過程を通じて」「質料的なものに」「結果をもたらす」のだから、「純粋な形相因 (pure form)」によって果たされることはなく¹⁸、「質料的なもの」に作用するとすれば、何らか「質料的なあり方」をしていることもまた不可欠であることから、「作用因」である「形相因」は「質料因」と共にあることになる¹⁹。Charlesの言う「自体的原因」は四原因の「アマルガム」である²⁰。とはいえ、ここまでは「よし」としよう。それは、アリストテレス自身がしたことでもあった。

しかし、Charlesは、「自体的原因」の「因果的役割」ということで、現代的な意味での「因果性」のことを考えているように思われる。いや、その役割を果たしていることが彼の論点である。そして、例えば、現代の議論、例えば、「物理主義的機能主義」の一形態である「物的なものが機能を実現する」とする機能主義 (realizer functionalism) とは異なっており、いわゆる「多重因果 [過剰決定 (over-determination)]」の問題を回避していることをアリストテレスの「自体的原因」論の利点としている (p. 238)。しかし、それは、第一次的に「自体的原因」である形相は、一方では、質料と「共にある」という関係にあり、他方では、質料をしてまさに「共にある」ようなものとして「一つのものとする」という、原因としての「先行性」をも担ったものとして構想され、さらに作用因や目的因も重ねられた「アマルガム」であることによる²¹。

アリストテレスが形相と質料をそうした関係にあるとしていたということは、ありうるかもしれない。しかし、そうだとすれば、好都合な「キマイラ」ではなく、例えば、「非還元的唯物論」と同じ次元で検討されるべき「考え方」であるようには思われない。〈心理学的なもの〉が〈物理学的なもの〉と「共にある」という〈考え方〉をどのように理解すべきであるかがCharlesにおいては明らかでないからである。

つまり私は、「形相」と「質料」とが、「[分かちがたく] 共にある」ということは、「基体 (hypokeimenon)」としての「質料」と「形相」とが「同一性」関係にあるとされるような位相があることであると考えている²²。今検討しようとしている『形而上学』第九巻の直前に『形而上学』第八巻第六章で、〈実体〉が「一つ」であることを、「与かり (metexis)」や「共存

（sunousia）」「統合（sunthesis）」「結束（sundesmos）」といった関係によって説明しようとする人々の試みについて、以総括する中で、以下のように確認していた。

これは、彼らが可能態と現実態を一つにしながらかく別するロゴスを求めているからである。しかし、すでに述べたように、直近の質料と形（morphe）は同じであり、一つである、前者は可能態にあり、後者は現実態にある。だから、〈一つのものであることの原因は何か（tou henos ti aition）と問い、さらに〈一であることの原因は何か（tou hen einai）を問うことに似ている（1045b16-20）

この位相の成立の「梃子」になっているのが「可能態—現実態」論であり、それが組み込まれて始めて「質料—形相論」は完結することになる²³。

しかし、このことは、〈生き物〉という、まさに「実体中の実体」について「質料—形相論」を語るときに指摘される難点の「根」でもある。すなわち、「結合形態」における「質料」、つまり「直近の身体」は、まだ「生きていない」か、すでに「生きている」かであることになるが、前者であれば未だ〈生き物〉のあり方を語るには到っていないし、後者であれば「質料」と「形相」は、すでに一体であって区別されない。言い換えれば、前者であれば、「質料」と「形相」を区別して、その「一体」であることを「生きている」こととして考えるという「枠組み」は有効であるが、「隙間」がある。後者であれば、「現実態」ということをどのように理解するかに依存し、遡って、「質料—形相」という「枠組み」の有効性そのものに疑惑が生じかねないという問題である²⁴。われわれは、すでに「可能態—現実態」論について改めて検討すべき場面に入っている。

3 「可能態—現実態」論（1）方法と枠組み

アリストテレスはこの問題をどれほど深刻な問題であると考えていたのだろうか？ アリストテレスは、この問題を〈ことがら〉のあり方としての「現

実態」と「可能態」に関する問題として論じている。そして、『形而上学』θ巻第6章においては、この「枠組み」のもとで論ずることについての方法論的な考察を行っている（1048a35-1048b9）。ここから確認しよう²⁵。

[1] 私たちが言いたいことは、個々の場合についての帰納によって明らかになるのであり、すべてのことに定義を探求するべきではなく、アナロギア〔類比関係〕によって総観する（synoran）べきである（a35-37）。すなわち、[2] それは、建築しているものが建築しうるものに対するように、また目覚めているものが眠っているものに対するように、また見ているものが視角を持てはいるが目を閉じているものに対するように、木材〔質料〕から切り出されたものが木材〔質料〕に対するように、成し遂げられたものが未だ遂げられていないものに対するような関係である（a37-b4）。[3] 現実態はこうした対比の一方の部分として区別され、可能態にあるものはもう一方の部分として区別されるとしよう（b4-6）。[4] とところで、これら総てが同じように（homoios）現実態にあるのではなく、丁度、AがBの内に、あるいはBに対してあるように、CがDの内に、あるいはDに対してあるというように、アナロギア〔類比関係〕によってそう語られるのである（b6-8）。[5] というのも、ある場合には、運動変化が能力〔dynamis〕に対するようにであり、また別の場合には、実体〔ousia〕が質料に対するようにであるからである（b8-9）。

「アナロギアによって総観する」ことは、「現実態—可能態」という枠組みが、そのあり方について「同じように」して定義される「単一の枠組み」ではないものの、「名前だけが共通」である「同名異義」²⁶ではない何らかの「関係性」があることによって、かろうじて可能であると考えられている。「総観する」ために読み取られるべき事例はアリストテレスの著作のさまざまな箇所であげられている。しかし、どのようにしたら「総観する」ことになるのか？ 事例を枚挙し、そこにある何らかの「共通性」なり「類似性」を「纏めあげる」ことではあるまい。それは「同じ何か」を定義的に求めることで

ある。だからといって、いわゆる「家族的類似性」という言い方ですますこともできないだろう²⁷。

アナログアという関係にあることは、図式的には $A:B::C:D::E:F::...$ という比例関係として表現されるが、この「関係性」のあり方を「 $::$ 」記号で結んで現すことは実はすでに問題である。「 $::$ 」が成立しているものとして「総観せよ」ということであるからだ。こうした「アナログア」を「関係性」と呼ぶことそのことさえも問題となる。こうした図式においては、ABとCD、そしてEF...に何らかの実質的な関係があると想定されてはいない。「数論」における比例関係とは異なって、「内項と外項の積が等しい」といった関係にはない。それでも、「アナログア」は成立しうると考えられている。だからこそ「アナログア」である。

要請されていることはこうである。〈あり方A〉と〈あり方B〉について、(1)それぞれ「現実態」「可能態」という「関係」にあるものと見ることにしよう、そして、(2)その「関係」にあると同意されたとしよう、また、同様に、〈あり方C〉と〈あり方D〉についても、(3)見て、(4)同意されたとしよう。さて今、〈あり方E〉と〈あり方F〉についてであるが、これらもそうであることを見て取れ²⁸。

注意したいのは、「現実態—可能態」というあり方をしている事態の中には、 $A:B::B:C::C:D...$ という比例関係で示されるような事態もありうることである。B、そしてCは、二度登場している。Aというあり方との関わりではBというあり方は可能態であるとされるが、その同じBが、Cというあり方に対しては現実態というあり方をしており、CもまたBとDに対して同様の関係にある場合である²⁹。このあり方は、一連の行為における「目的—手段」の階層性といったことと類比的なあり方であり、アリストテレス自身が明言しているわけではないが、認めることであると思う。「可能態にある何か」は「現実態にある何か」の「実現」のためにあり、それが「実現」するためには、さらに「可能態にある何か」の成立がさらに要請されるという「目的論」的構造をなしているものでなければならないからである³⁰。

「可能態—現実態」という「枠組み」が何らかの「説明」として機能する「枠組み」であるためには、おそらく、さらにもう一つの要件がある。それ

は、「可能態」にあるされる何かは「現実態」にある何かと、ある「質料」がある「形相」に関して「直近である」と語られる場合がそうであるような関係にあることである。つまり、『分析論後書』において展開されているような「論証科学」のモデルを借りて言えば、厳密な論証が、「主語項」と「述語項」の間にある「中項」が埋めつくされて、もはやその間に「中項がない」ような関係にある場合になされるように、〈ことがら〉が厳密な意味で「可能態」と「現実態」という関係にあるのは、可能態にある何かは現実態として発現する際に、その発現に関して、自身〔と作用因〕以外に他のどのような「原因」も必要とはしない場合であった。「すでにそれが可能なあり方としてあるのだから、ただ発現さえすればいい」。しかし一般には、「可能態」と「現実態」という関係は、その間に複数の「中項」〔と自身の場合も含めて、作用因〕が想定される関係であり、その繋がりには、「作用因」と「中項」次第であり、われわれは「アナログア」として「総観」するより他にない³¹。実際、アリストテレスが挙げている「可能態—現実態」例のかなりの数は、こうした場合であるように思われる。

しかし、これは、〈ことがら〉のあり方に関して「可能態—現実態」ということが語られる、典型的ではあるかもしれないが、むしろ特殊な場合である。むしろ、一般には、「形相」と「質料」が、それぞれ「可能態」と「現実態」とされている。すなわち、『靈魂論』第二巻第一章でアリストテレスは、

ところで、質料は可能態であり、形相は完成態であるが、この完成態は二通りあって、一方は「知識 [の所有]」のようにであり、他方は「[所有している知識を] 観想すること」のようにである (412a9-11)

先の「典型的な場合」の例は、実は「現実態」の特殊な場合、つまり「第一の完成態」の場合であった。この点については、後に改めて見ることにしたい。ともあれ、一般には「質料」が、つまり、ある「形相」の直近ではない「質料」も、そのものの「質料」とであるとされるように、直ちには「可能態にある」とは言えないものも「可能態にある」ことができるもの」である

ことによって「可能態にある」とされる。〈家〉における〈石〉や〈レンガ〉である。これらは、ある「配置」がなされて初めて〈家〉となる³²。

まずは、あえて人工物の場合に注目しよう。例えば、〈青銅製の彫像〉の場合、その質料である〈青銅（chalkos）〉の「直近性」は、単に「青銅」であることではなく、「青銅製の（charkinos）」という「形容詞」形によって示される。同様に、その形相の特定性もまた、コンテキストによるが、多くは単に「彫像」によってではなく、例えば、「ヘルメスの」³³彫像であることによって示されることになる³⁴。そして、これらの質料と形相が「一つ」の〈ことがら〉として実現されて（という言い方を敢えてするが）初めて〈青銅製のこのヘルメスの彫像〉であることになる。

あるいはまた、〈斧〉の場合には、〈斧〉は、例えば、「鉄製の刃」と「木製の柄」から成る「合成体」でもあるわけだが、ここでは、その二つの「構成要素」が、それ自身、それぞれ、一定の「質料」と「形相」が一体となった「合成体」であるのでなければならない。

さて、現実態は二つの「相」に区別されていた。「第一の現実態」と「第二の現実態」である。この〈斧〉という「合成体」に関しては、第一の現実態と第二の現実態というあり方は、容易に区別されるように見える。道具箱の中に収まった〈斧〉は「第一の現実態」にあり、森で使われている〈斧〉は「第二の現実態」にある。実際に「使用」されているか否かによって区別される³⁵。このような観点からは、「第一の現実態」と「第二の現実態」の区別は明らかであるように見える。しかし、実は、実は人工物の場合にも、〈生き物〉の場合とは異なった仕方であるが、曖昧である。

少し脇道に入るが確認しておきたい。再び、〈青銅製のヘルメスの彫像〉の場合を考えて見よう。街の広場に立っている〈彫像〉は、「第一の現実態」にあるのだろうか、それとも「第二の現実態」にあるのだろうか？ ここで〈彫像〉の「働き（ergon）」「目的」、ということが論点として関わってくる³⁶。人工物の場合、目的はむしろ明確であると考えられている。しかし、明確であると考えられている「目的」について、考慮すべきことが二つある。

第一に、「誰の目的」であろうか？ 「彫刻家」なら、〈彫像〉を「像としての彫り上げること」が「目的」であるだろう。しかし、「依頼者」は、そ

れを目的としているわけではない。〈彫像〉は、もっと大きな、「目的連関」の中にある。〈彫像〉の「目的」が、街の広場に設置されること、さらには、誰かによって「見られる」ことで始めて、その目的が果たされるような何かであるなら、〈工房の中の彫像〉〈見られていない彫像〉は、「第一の現実態」にはあるが、「第二の現実態」にはないことになるだろう。さらに、単に「見られる」ことだけでなく、「顕彰する」ことが目的であったとすれば、「設置される」こと、「見られる」ことによって「第二の現実態」にあることにはならず、「賞賛される」ことで初めて「目的」が実現されることになる。翻って、同様にして、〈斧〉の場合もまた、「木を切って始めて斧」であるならば、「道具箱の中にある」だけでは、さらには「樵が握って振り上げた」としても、その〈斧〉は「第二の現実態」にあるとは限らない。このことは、アリストテレスにおける、いわゆる「目的因」のあり方からすれば、当然のことである³⁷。

第二に、「目的が予め確定している」ことは、習慣として成立している場合などを別にすれば、実はむしろ例外的である。アリストテレスにおける人間の「行為」、つまり「選択」による行為における「思案」の意義を考えてみればいい。目的がすでに確定していて、もっぱらそのための「手段」を思案することがないわけではない。しかし、多くの場合、「目的」は「思案」の過程を経て初めてそれとして確定する。具体的な内容を伴った「目的」は徐々に決まってくる。それどころか「目的」は時として修正されさえするのだ。さらには、「当初の目的」の特定と「思案を経ての目的」の特定が、仮に「記述」的に一致したとしても、その実現のための構成要素が異なれば、異なっているということがある。いわゆる「手段」が目的にとって単に「外的」であるのではなく、「内的」に構成する場合である。常に「目的が手段を正当化する」と言えるならば話は別であるが、ある手段は承認されても、別の手段は拒否されることがある。この場合、二つの「手段」によって達成されること、すなわち「目的」は異なっている。手段は目的を構成する部分であるからである。アリストテレスはそう考えている³⁸。

こうした論点は、「目的の実現」におけるコンテキストの重要性を示している。同様のことは、〈生き物〉の場合も、人工物ほどではないが、生ずる

ことであると思っている。しかし、今は指摘に止め、むしろ、「可能態—現実態」論の理解に関して、ある意味で「紛糾要因」ともなっている問題、つまり「現実態」の二つのあり方について、最も議論の対象となる場合を中心に確認することにしよう。

4 「可能態—現実態」論（2）「第一の現実態」と「第二の現実態」

この区別と問題性については、すでに少しく触れたが、その問題性は、「人工物」の場合とは異なった、〈生き物〉においてその「魂」が「第二の現実態」にある場合あり方に関するアナロジーとデイスアナロジーを見ることでより明らかになるように思われる。

アリストテレスは、魂について、先人たちの見解を検討した第一巻の議論を承けて、『靈魂論』第二巻第一章において、その章末において「概略的に規定され描かれた (tupoi dioristho kai hupogegraphtho) (413a9)」と総括することになる仕方です。「魂とは何か、そしてその最も共通な説明方式〔ロゴス〕は何であるかを規定することを試み (peiromenoi diorisai ti esti psyche kai tis an eie koinotatos logos autes) (412a4-6)」ている³⁹。まずは中核部分 (412a6-28) を、すでに引用した部分も含めて、挙げておこう⁴⁰。

[Ⅰ] 私たちは、実体があるものの内の一つの類であると語っているが、その実体のあるものを質料、つまり、それ自体としては「あるこれ」ではない質料として、また他のものを形、あるいは形相、つまり、それにそくしてすでに「あるこれ」と語られる形相として、そして第三にこれらから成るものとしている (412a6-9)。[Ⅱ] とところで、質料とは可能態であり、形相は完成態⁴¹であるが、この完成態は二通りあって、一つは「知識（を持つこと）」として、もう一つは「(持っている知識を) 観想すること」としてある (a9-11)。[Ⅲ] 実体であるとも最も思われているのは物体、中でも自然的な物体である。というのも、自然的な物体は他の物体の元〔原理〕であるからである (a11-13)。[Ⅳ] だが、自然的な物体には生命を持っているものと持っていないものがある⁴²。生命と

いうことで私たちは、自身による栄養摂取と成長と衰退のことを語っている (a13-15)⁴³。[V] そこで、生命に与る総ての自然的物体は実体であることになり、しかも、先のような仕方です「質料と形相が」結合された実体ということになるだろう (a15-16)。[VI] だが、こうした実体は、これこれの、つまり、生命を持つ物体であるから、魂は物体ではないことになろう⁴⁴。というのも物体は基体について述語されることがらではなく、むしろ、基体、つまり質料としてあるからである (a16-19)。[VII] したがって必然的に、魂は実体、可能的に生命を持った自然的な物体の形相としての実体であることになる (a19-21)。[VIII] ところで、この実体は完成態である。したがって、魂はこうした物体の完成態である (a21-22)。[IX] ところで、この完成態は二通りに語られる。一つは「知識 (を持つこと)」のようにであり、もう一つには「(持っている知識を) 観想すること」のようにである。すると、明らかに、魂が完成態であるというのは、「知識」のようにであることになる。というのも、眠っていることも醒めていることも魂にあることであるが、醒めていることは観想することに、眠っていることは「知識を」持っているが働かせていないことに類比的であるからである。また、同じ人における生成においては、「知識 (を持つこと)」が「観想することより」先である (a22-27)。

[X] それゆえ、魂とは、可能的に魂を持つ自然的な物体の第一の完成態である (a27-28)

コンパクトに凝集された論述である。ここでは、先ず、[I] - [V] までの「形相—質料」論による実体のあり方についての一般的な枠組みの提示については、必要に応じて後に確認することにして、〈魂〉が〈生き物〉という「実体」の「形相」、さらには「実体」として導入され [VII]、「第一の完成態 [現実態]」とされる経緯を見ることから始めよう。

「魂」は、[VI]「物体 [身体]」ではなく、基体である「物体」に「述語される」何か、つまり、[VII]「必然的に」「可能的に生命を持った自然的な物体の形相としての実体」、つまり、[VIII]「完成態」であり、しかも、[IX] 二通りに語られる「完成態」のうち、[X]「可能的に魂を持つ自然的な物体の

第一の完成態」である。議論はこのように進んでいる。しかし、[VI] - [IX] から導かれるのは、たかだか、[X']「魂は、ある種の自然的な物体の第一の完成態である」ということであるように思われる。

「ある種の自然的物体」部分における「ある種の」が、「可能的に魂を持つ」と言いかえられていることになる。ここで「ある種の」をそのまま「魂を持つ」で置き換えれば、明らかな「循環」になる。「可能的に」の付加によってかろうじて循環は避けられている。それどころか、「可能的に魂を持つ」という規定は、「記述的」には、「可能的に」という様相の正確な理解を問題にしなければ、日常的にはコンテキストにおいては、むしろ容易に受容できる「説明」となっている。「生きている [魂を持っている]」ことについて、その正確な「定義」を与えることはできなくとも、私たちは多くの生き物について「生きているかどうか」を区別しているからである。しかし、正確にどのような「説明」となっているかを「説明できる」だろうか？

「可能的に魂を持つ [生きている]」ことは、「魂を持っている [生きている]」ことではない。だからといって、「(端的に) 魂を持っていない [生きている]」ことでもない。だから、その何かの「第一の完成態」は「魂である [生きている]」と語ることができる。しかし、これはどのようなあり方なのか？「魂を持っている [生きている]」か「魂を持っていない [生きている]」のいずれかでしかありえないのではないか？

5 「可能態—現実態」論 (3) 「能力」と「可能態」

「完成態 [現実態]」と「可能態」の区別に関してアリストテレスが最も立ち入って論じているのは『形而上学』第九 (θ) 巻である。中でも、意外に思われるかもしれないが⁴⁵、われわれの問題に関しては、「現実にある (energei) 場合においてのみ可能なのであり (dynamhai)、現実にはない (me energei) ときには可能ではない (ou dynamhai) (1046b29-31)」と主張したとされる「メガラ派」に代表される「現実論者」を批判する第三章が、大きな流れとしては「能力」についての論説ではあるのだが、「可能態にある」ということに関しても、重要な論点を提出しているように思われる。

現実態と可能態というあり方の区別を認めなければ、通念が認めているようなものごとの「生成消滅」という事態はなく、ただ「(現実・端的に)ある」という事態、あるいは「(現実・端的に)ない」という事態がある、あるいは、たかだかそうした事態が「過程」としてではなく、単なる「出来事」として継起するだけになる (1047a10-17)⁴⁶とアリストテレスは考える。しかし、同時に、「生成消滅」について、その「過程」について語るのには難しいことである。アリストテレスはそう診断している。アリストテレスの論点は、何らかの意味で「生成消滅 [変化]」の可能性を確保することに向けられる。そのためのアリストテレスの戦略は、問題となっている「働き」が「ある」とは「まだ」言えない場合から、それを「獲得 [成立]」し、さらには「使用」する場合を区別すること、区別することが十分に正当であると論ずることによる。アリストテレスが念頭においているすべての「変化」のあり方について語るのにこれで十分であるかどうかは、ここでは問わない。とはいえ、「働き [能力] がある」とは言えない状態から出発して、何らかの「働き [能力] の獲得 [成立]」に到る何らかの「過程 [運動] (kinesis)」があり、その「獲得」と「使用」とは区別されると考えられている場合、つまり、そうした「通念」が既にある場合には、かなりうまい「枠組」みである。

アリストテレスは、あるものが「可能態にある (dynaton)」ことを以下のように説明している。

(1)あるものが可能態にある (dynaton) とは、「可能態にあること [可能性] を持っている (echein ten dynamin)」と語られるものの現実態がそれに [実際に] 属しているとして、その場合に何ら不可能なこと [不都合なこと] が起こらないような場合である。(2)例えば、こういうことである。あるものが座ることにおいて可能態にあり (dynaton)、座ることが [座らないことも] 出来る (endechetai) ならば⁴⁷、このものに座ることが実際に属するとしても、何ら不可能なことは起こらないであろう、ということである。(3)そしてこのことは、動かされることや動かすこと、立つことや立たせること、有ることや生ずること、有らぬことや生じないことの場合も、同様である (1047a24-29)

先ず、(1)非常に回りくどい言い方で抽象的に規定し、次いで(2)その具体的な例によって敷衍し、さらに(3)事例を付加すること一般化するという手順である。

注意したいのは、この説明は、いわゆる「様相」概念が何らかすでに理解されていることを前提していることである。とはいえ、(1)(2)における「不可能なこと」とは、いわゆる「矛盾」のことであると思われるから、この理解が正しければ、「あることが生ずること」との関わりで「可能態にある」とは、実質的には、「そのことが生ずること」が矛盾をもたらしさない、ということであることになる。この規定はむしろ、いわゆる「能力」の規定であって、「可能態にある」ことではないと思われるかもしれない。「可能態にある」ことの規定としては「弱すぎる」ように思われるからである。そのことを私も否定はしない。しかし、何かが「能力ある」とは、何らかの「作用因」として働く「ことができる」「原理」が、そこにある状態にあることである。第九卷第一章で、「能力」は、次のように規定されていた（1046a9-13）⁴⁸。

他方、同じ一つの種類 [pros to auto eidos] との関わりでの「本来の意味での」能力はみな、何らかの原理であり、一つの第一の原理との関わりで「原理と」語られる。そして、その「第一の」原理とは、(a)他のものの内にあるか、他のものとしての自身の内にあるかとする転化の原理 (arche metaboles) である。というのも、実際、(b)「能力の内の」あるものは受動する能力であるが、それは受動する当のものの中に、他のものによって、あるいは他のものとしての自身によってもたらされる受動的な転化の原理であるからである

(a)能動的であれ、(b)受動的であれ、何らかの「作用因」が、内的にであれ、外的にであれ、〈そのもの〉にある時には、そして、それが現に働いてはいないならば、〈そのもの〉は、その「作用因」の「働き」との関わりで、「可能態にある」ことになる。ただし、その「作用因」が働くことが「矛盾をもたらしことがない」という条件の下である。

また、「何かが可能態にあるかどうか」は、それが「何の可能態であるか」

という問と切り離せない。つまり、可能態にあるかどうかという問いへの答えは、この問いに関わる「作用因」の「働き」が何であるかによる。「切り出される前の森の中の木」は、「木こり」という作用因がいるなら、「可能態にある」〈材木〉であるとされようが、切り出されていない木は、通常は「可能態にある」〈家〉ではありえない。切り出された〈材木〉は〈橋〉になるかもしれない。それが、「質料」が「可能態にある」ことに関して「直近性」が要件として議論されることになる要因であった。

同時に、しかし、例えば、〈家〉作りに関して優れた「棟梁」がいて、彼が配下の「木こり」や「大工たち」の「働き」の〈全体を統括している〉場合であれば、先のかなり「遠い」「質料」も「可能態にある」とされるように思われる。そうした場合には、棟梁の配下の木こりや大工たちは、全体を見渡すことができないために、自分に関わらない「質料（因）」である「木」の「転化」は「偶運による」としか見ることができないが、全体を統括する「作用因」である「棟梁」は、同時に「形相因」をも兼ねているから、作ろうとしている〈家〉を目的として、そうした「質料」の「転化」を、付帯的な仕方ではなく、計画し、構成する「働き」をすることができる、そのような「作用因」でありうるからである。

しかし、そうだとすれば、「可能態—現実態」論の論としてのポイントは、「必ずしも第二の現実態にあるとは限らない、例えば、「棟梁」の第一の現実態、すなわち、その能力」の位置づけという問題に帰するのではないか？そして、この「第一の現実態」は「性向」であるのだから⁴⁹、問題は、問うより前に解消してしまっているのではないか？ 解消しないとすれば、それは、「性向」という〈あり方〉は、主として〈実体〉ではなく、より限定された「安定的な獲得された」〈ことがら〉に関わるカテゴリーを出自としているからである。「第一の現実態」が問題となるのは、本来的には〈実体〉、しかも〈生き物〉に関わる〈性向〉の問題である。そこに向かおう。

6 「可能態—現実態」論の『靈魂論』における位相

これまで私は、かなり「脇道」にも入りながら、「現実態—可能態」論に

関わる論点を見てきた。ようやく『靈魂論』における議論を検討することができるようになったと思われる。

「感覚」、例えば「視覚」には、働いていない場合と働いている場合とがある。身体としての〈眼〉を持った生き物が「眼を閉じてる」あるいは「眠っている」場合には、その生き物には、視覚（能力）はあっても未だ見てはおらず、働きとして視覚は成立していない。前者のあり方が「第一の現実態」、後者が「第二の現実態」とされる。この「第二の現実態」においては、その「働き」はその「質料」である「身体」なしにはありえないが、この「実現のあり方」に関しては、（外にある「入力」としての「質料」以外の）質料への言及は不可欠ではないように思われる。こうしたあり方を、いわゆる「機能主義」の一形態と考えることは自然なことになる。とはいえ、この点については、今は保留したい。

しかし、問題は、〈生き物〉においては「生きている」ということは、単に「第一の現実態」にあるというだけでなく、すでに「第二の現実態」にあるように思われることにある。〈生き物〉が「生きている」ということは、「植物靈魂」が、単に「生きることができる」だけでなく、まさにすでに「生きてしまっている」ということそのことによって、その「働き」、すなわち「目的」を果たしていることである。「生きている」ことは「植物靈魂」がすでに「第二の現実態」にあることに他ならない⁵⁰。そのように考えるべきではないか。

あるいは、〈生き物〉における「生きること」の「目的」は「幸福であること」であるから、単に「生きている」というだけでは、「幸福であること」であるとされるような「第二の現実態」には到っていないとされるかもしれない。実際、プラトンは、「単に生きていること」ではなく「何らかの生き方をしていること」が「生きること」であるという理解の枠組みのもとで、『クリトン』において、ソクラテスをして「単に生きるのではなく、よく生きることが最も重要である」と論じさせた。単に「生きている」だけでは〈生き物〉の「目的」は達成されていない、そう論ずる余地があるように思われよう⁵¹。

しかし、「幸福」という「目的」が、それとして達成されているあり方に

関しては、アリストテレスは、必ずしもそうしたあり方に特定されているわけではないが、「完成態 (entelecheia)」というあり方を別に設定しているように思われる。「生きていること」に関して言えば、「幸福」と対比される「至福」である。

あるいは、論点を、その「働きがうまく働いているかどうか (well- or malfunction)」という論点へと、先の「嵩上げ」とは別の仕方では「嵩上げ」することもできかもしれない。そして、「うまく働いていない」場合として、それこそ「植物状態」、さらには「脳死状態」にある場合などが、あるいは例とされるかもしれない。しかし、こうした場合には、仮に「働きがうまく働いているかどうか」という問い立てをするとすれば、「心臓」とか「臓器」、あるいは「身体」に関して問われているように思われる。私は、ここで「生きた心臓」「生きた臓器」「生きた身体」という表現を避けた。「生きた」の「付加」は、この場合には、すでに「論点先取」とされるかもしれないからである。しかし、ここでの、この「付加」は、論点先取ではない。

アリストテレス自身、この点については、先の「魂とは何であるか?」についての「本論」の直後に、「器官」に関する補論として、重要な論点を加えている (412a28-412b9)。

[1] また、器官であるようなもの (organikon) はこうしたあり方をしている。植物の部分も、全く単純ではあるが、器官 (organa) である。例えば、葉は果実の皮を覆うものであり、果実の皮は果実を覆うものである。また根は口の類比物 (analogon) である。というのも両者 [根と口] は栄養を摂取するからである (a28-b4)。[2] そこで総ての魂に共通である何かを語らなければならないとすれば、器官である自然的な物体 [身体] の第一の完成態 (entelecheia he prote somatos phusikou organikon) ということになるだろう (b4-b6)。[3] それゆえ、魂と物体 [身体] が一つであるかどうかを探求する必要はない。それは、封蠟と印形が一つであるかどうか、また、一般にそれぞれのものの質料とその質料がその質料であるものが一つ (hen) であるかどうかを探求する必要がないのと同様である (b6-8)。[4] というのも、

「一（である）」とか「（そうで）ある」とはさまざまに語られるが、最も厳密に「一（である）」「（そうで）ある」のは「完成態（である）」ものであるからである（b8-9）。

アリストテレスは、先ず、[1] それぞれの「器官」にはそれぞれに「機能（目的）」があることを確認し⁵²、次いで、[2] 先に述べた「定義」における「可能的に魂を持つ」という規定は「器官である」ことの規定でもあると論を進めている。そして、このことに基づいて、[3] こうしたあり方をしている魂と身体[物体]は「一（である）」とされる。それは、[4] 問われているものが「一（である）」ことや「（そうで）ある」ことは、根本的には「完成態」において「一（である）」「（そうで）ある」かどうかによることであるとアリストテレスは考えているわけだが、問題となっている「身体[物体]が魂を持っている」時には、当の「身体[物体]」は「完成態」にある、少なくとも「第一の現実態」という意味での「完成態」にあるからである、そう論じているように見える。

しかし、ここでの議論はそうではない。「最も厳密に」それらが「一（である）」のは「完成態」にある場合、つまり、「第二の現実態」にある場合、つまり、ここでは単に「可能的に生きている」場合ではなく、「現に生きている」場合、その場合には「魂と物体[身体]が一つであるかどうか」を問う必要はない、そう論じている。「第二の現実態」においては、魂と身体[物体]は、もはや二つではありえない。それが「合一体」というあり方であるにせよ、「同一性」というあり方であるにせよ⁵³、「端的に一つ」であるということに基づいている。形相と質料の間の「隙間」、「現実態」と「可能態」の「隙間」が閉じられるとすれば、それは「完成態」、つまり「第二の現実態」という意味における「完成態」においてのみである。アリストテレスはそう主張しようとしている。

ここで問われているのは、まさに「生きている心臓」「生きている臓器」「生きている身体」のあり方である。「死んだ心臓」「死んだ臓器」「死んだ身体」は、そもそも「働いていない」。しかし、繰り返しになるが、「生きている植物靈魂」においては「第二の現実態」と区別される「第一の現実態」という

あり方を語ることはできないということになる。「植物靈魂」は、生きている時には、すでに「第二の現実態」にある⁵⁴。

この点は、さらに「部分について成り立つことを生きている物体〔身体〕の全体についても把握しなければならない (412b22-23)」として、改めて敷衍されている (412b23-413a3)。

〔a〕というのも、〔視覚という感覚の働きの〕部分の〔眼という身体の〕部分に対する関係は、感覚〔という魂の働き〕全体の、(感覚的であるとされる限りでの) 感覚的な物体〔身体〕全体に対する関係と類比的であるからである。とはいえ、魂を失ったものは生きることにおいて可能態にあるのではなく、魂を持っているものがそう〔可能態に〕ある。そして、種子や果実は可能的にそのよう〔可能態〕にある物体である (b23-27)。〔b〕こうして、一方では、切ることや見るものがそうであるように、眼覚めていることは完成態〔第二の現実態〕であるが、他方では、視覚や道具〔器官〕の能力〔可能であること〕がそうであるように、魂は〔完成態〔第一の現実態で〕〕ある (b27-413a1)。〔c〕これに対するに、身体〔物体〕は可能態にあるものである (a2)。〔d〕しかし、瞳〔質料〕と視覚〔形相〕が眼であるように、先の場合も、魂と身体が生き物である (a2-3)。

〔a〕では、感覚の働きと器官の関係は、個別的な感覚だけでなく全体としての感覚においても成立していることを確認したのち、極めて重要な、「ショッキング」とさえいえる文言が付加される。「魂を失ったもの」ではなく「魂を持っているもの」が「生きることにおいて可能態にある」という文言である。ここでの「可能態にある」とは、コンテクストからして、「未だ生き物ではない」「生きてはいない」ということではなく、「魂を持っているもの」であるから「生きることができる」「第一の現実態」にあるということである。議論の大きな流れからして「それはそれでよい」。しかし、このことに基づいて、「種子や果実」は、さらに一階梯下げられて、「可能的に〔生きることにおいて〕可能態にある物体」であるとされることになる。こ

ここで挙げられている「種子や果実」は、確かに生き物の「質料」ではあるが⁵⁵、「直近の質料」ではなく、「未だ生き物ではない」。そう読むことになる。このこともまた「それはそれでよい」とも言える。実際、「種子や果実」を、アリストテレスは、そしてわれわれもまた、よほどコンテキストを限らない限り、「生き物である」とはしないからである。

しかし、そうだとすればアリストテレスにとっての問題は、「可能態、すなわち、第一の現実態にある身体」と「(第二の) 現実態にある身体」の関係ではなく、「可能的に可能態にある物体」から「(ここでの) 可能態、すなわち、第一の現実態にある身体」への「移行」が如何にしてなされるか、あるいは、少なくともこの「可能態にある身体」の「直近の物体」のあり方をどのように考えるかという問いとなるはずではなかったか？ そして、それが私たちにとっての問題でもあるのではないか？ さもなければ、「可能態—現実態論」は、「可能態—現実態」論ではなく、「二つの現実態」、つまり「第一の現実態—第二の現実態」についての論になってしまうように思われる。そして、そうであれば、この問題は、ある意味でトリビアルである。「生きている〔第一の現実態にある〕ものが、その〔第二の現実態にある〕働きをなす」というだけのことになる⁵⁶。

しかし、問いは、あくまで「可能態—現実態」の問題として設定されるべきではないか？ そして、その問に対しては、基本的には、「可能態にある身体」と「可能態にある身体直近の身体」とを「現実態—可能態」という枠組みで考えることになると思われる⁵⁷。実際、他の手立てはないのではないか。しかし、それは可能なことだろうか？

しかしアリストテレスは、この問題に答えることなく、それどころか、何の問題もないかのように、これまでの議論を総括すると共に、新たに二つの未決の論点の提出に向かう（413a3-9）。再度「脇道」に入ることになるが、アリストテレスの手順に従うことにしよう。

[A] こうして、魂が身体から離れてあることはないこと、あるいは、魂のある部分が、魂が部分のあるあり方をしているとすれば、離れてあることがないことは、明らかでないことではない。というのも、魂の部

分のうちのあるものの完成態は身体の部分の完成態であるからである(a3-6)。「B」とはいえ、魂の部分のいくつかのものが、身体の完成態ではないがために、離れてあることを妨げはしない(a6-7)。さらに(eti)、
 「C」魂が、船員が船の完成態であるような仕方で、身体の完成態であるかどうかとも明らかではない(a8-9)。

これまでの議論の纏めの部分「A」の趣旨は明確である。〈魂の(部分の)完成態〉と〈身体の(部分の)完成態〉とは「離れてあることはない」。それは、確かに、魂の「すべての部分」、また魂の「全体」とは言われていないとはいえ、「魂の(ある部分の)完成態は身体(ある部分の)完成態(と同一)である」からである。ここに紛れはない。

しかし、この結論は、「B」、そして「C」において、言いすぎではないと思うが、「台無し」にされているようにさえ思われる。

論点「B」は、一般に、後に第三巻第4-5章で論じられる「(能動)理性」への言及であると理解されている⁵⁸。実際、そうであると私も考える。他に例外の候補はない⁵⁹。しかし、そうだとすれば、実は、「A」の総括は「キャンセル」されたも等しくなる。何でもいいのだが、何らかの実体について理性が完成態において把握しているとしよう。例えば、〈犬〉という実体に関して、その「形相」を把握しているとしよう。この時、理性は、〈犬の魂[形相]〉という完成態を〈犬の身体〉の完成態として把握するものでなければならない。しかるに、その時には、理性の完成態が〈犬の形相〉という完成態と「同一」であることになる。この同一性が成立することがアリストテレスにおいて理性の認識と真であることを支えている。しかし、理性の完成態である〈犬の形相〉が身体から離れてはありえないならば、理性の完成態も犬の身体から離れてはならないことになるはずだが、同時に、理性の現実態が犬の身体ではないこと、つまり質料抜きのある方であることも明らかであるように思われる。この点は、感覚の場合とは対照的であるように思われる。つまり、視覚における現実態というあり方は対象の「色」、例えば〈白さ〉を質料抜きに受け入れることによるわけだが、その現実態における〈白さ〉は「眼」という質料の現実態であることとによって、質料から離れ

てはいない。しかし、〈犬の形相〉はそうではない。

とはいえ、[B] は、単に、後に「能動理性」として登場する「身体の現実態ではない魂」の可能性を排除してはいないだけのことでありとも読めるだろう。「能動理性」は〈身体〉のあり方とは関わりなく「現実態にある」。私たちにおいてそうしたあり方が成立するとすれば、それはまさに意図してどうにかなることではなく、「到来」であり「僥倖」であるだろう。

[C] は、より深刻であるように見える。[B] が単に「身体の現実態ではない魂」の可能性を否定していないだけでありとも読めるのに対し、[C] は、明らかに「身体」を「船体」に、魂を「船員」に例えた上での話であり、「身体の現実態」である魂は「身体とは別の何か」であることになるからである。直前の結論に真っ向から対立するように見える。あるいは、[C] は、[B] の場合についての限定的なコメントであるとも考えることもできよう。そうであれば、「別物」になることはさほど難ではなくなるかもしれない。

しかし、私は、この論点は、前者の場合であっても、アリストテレスの「周到さ」を示すものではあっても、リアルな可能性として提示されているとは思わない。このアナロジーの眼目をどこに見るかが問題である。私は、眼目は「コントロール」、あるいは、やや微妙な言い方になるが、「支配」という点にあると考えている。「魂」の「身体」に対する優位性、指導性といった考え方は必ずしも特異な考え方ではなく、むしろありふれた考え方である。そして、そうであるならば、「通念 [先行見解]」の検討を重視するアリストテレスの立場からは、無視しえない考え方である。アリストテレスは、第一巻で「通念 [先行見解]」の検討を試みていた。その補足である。

7 『形而上学』第九卷——再訪

さて、以上の確認の上で、残してきた問題に帰ろう。検討すべきテキストは『形而上学』第九卷第七章である。まずは、議論の中核をなす前半を引いておこう（1048b37-1049a18）。

[A] さて、それぞれのことがらはいつ可能態においてあり、いつそう

ではないのかが規定されなければならない。というのも、[A-0] いつでもそうであるのではないからである。例えば、[A-1] 〈土〉は可能態において人間であるのだろうか？ そうではないだろう。むしろ、[A-2] すでに〈種 [精子]〉になった時にであろう。いや、[A-3] おそらくはその時でもないのではないか？ [A-4] ちょうど [健康との関わりで]すべてのものが、[A-4-1] 医術によって (hypo iatrikes)、あるいは [A-4-2] 偶運によって (apo tyches) 健康にされるわけではなく、[健康であることが] 可能なものがあって、それが可能態において健康であるように (1048b37-1049a5)。

[B] ところで、可能態においてあるものから完成態においてあるものが思想から (apo dianoiās) 生ずることを定めるもの (horos) は、[B-1] [健康が] 生ずることが [医師によって] [B-1-1] 願われていて、[B-1-2] 外から妨げられないこと、また、他方、[B-2] [健康が] 生ずるものにおいては、そのものの内の何ももの妨げないことである。可能的に家であるという場合も同様である。このものの内に、つまり、この〈木材[質料]〉の内に家が生ずることを妨げるものが何もなく、[B-3] 付け加えたり、減じたり、変化させたりしなければならない他の何かがないときには、このものは可能態において家である。[B-4] 他のことがらについても、生成の原理[作用因]が外にあるものについては、同様である (1049a5-a12)。

[C] そして、自身の内に [原理を] 持っているものについては、[C-1] 外から妨げるものが何もないものはみな、自身で (di autou) [現実態においてあるものに] なるだろう。[C-2] 例えば、〈種 [精子]〉はまだ [可能態において人間では] ないが (というのも、他のものの内に [注入され]、[胎児へと] 転化しなければならないから)、[C-3] すでに (ede) 自身の原理によって〈しかじかのもの〉であるときには、このものは可能態においてすでに (ede) [人間で] ある。しかし、[C-3] かのもの [精子] は [可能態において人間であるためには] 他の原理 [〈質料〉としての月経血] を必要としていた。ちょうど、〈土〉がまだ可能態において彫像ではないように (というのも、[C-2] [可能態

において彫像であるには] まず〈青銅〉に転化おえてなければならないであろうから）(1049a13-a18)

[A] は、問題設定と解決の枠組みの大枠の提示である。まず、[A-0] ある現実態にあるあり方に先行するあり方のすべてが「可能態にある」とされるわけではないことが確認される。つまり、現実態にある〈人間〉の可能態にあるあり方として、[A-1]〈土〉、そして前節で問題性を指摘した[A-2]〈精子〉が候補として挙げられ、[A-3] いずれも却下される。次いで、「作用因」があれば、その働きによって何でも現実態に成ることができるというわけではなく、言い換えれば、何らかの〈質料〉があれば何でも可能態にある〈人間〉であるということになるわけではなく、問題の〈質料〉は、「作用因」の働きによって現実態においてそうあるように成ることができるような〈質料〉でなければならない、と論をすすめる。すなわちアリストテレスは、[A-4]〈健康であるもの〉を例として、「何かが健康に成ったとして、その何かは、「作用因」としての医術あるいは偶運の働きのみによって健康に成ったわけではなく、健康に成った〈その何か〉自身が健康に成ることが可能な何かでなければならない、その可能性のあるものが可能態において健康であるものである」と述べる。極端な例をあげれば、〈人〉を健康にする医師は、〈塵埃〉から〈人〉を作って、その〈人〉を健康にするわけではない。医師によって健康にされることになる〈人〉、あるいは〈身体〉は、医師の医療行為に先立って、すでになければならない。

ここで「健康である」ことをもたらしている[A-4-1]「医術」と[A-4-2]「偶運」とは、それぞれ、[B] 外的な「作用（形相）因」⁶⁰がある場合と、[C] 外的な「作用（形相）因」がない場合という、[B] [C] での論点を先取りしている。あるいは、[A-4-2]「偶運」による場合と、いわゆる「自然本性」による場合[C]を外的な「作用（形相）因」がない場合として纏めるのは乱暴に思われるかもしれない。しかし、アリストテレスにおいて「偶運」が精確にはどのように「原因論」の内に位置づけられるかについては議論がありうるが、少なくとも、「偶運」と呼ばれるような「共通の何か」があるわけではないことは確かである。何かが「現実態にある」よ

うに成る何らかのプロセスがあり、それに外的な何かが関わっていたとしても、それは「原因」としては「偶然的」「付带的」な関係であり⁶¹、「四原因」と並ぶ「原因」ではありえない。「現実態にある」ように成るとすれば、それは、その時点で「可能態にある」ものが「現実態にある」ように成るような「内的なあり方」をしている場合である。外的な何かは「たまたま時を一にして生じた」のであり、仮にそれ以上であるとしても、たかだか「きっかけ」でしかなく、その意味で「偶運」なのだ。

[B][C]がメインの議論である。[B]は、何らかの現実態にあるあり方に、外部にある「作用（形相）因」としての「思想」⁶²が関わっている場合についての分析を試みている。あるものにある現実態にあるあり方が成立すること[B-1]が、「作用（形相）因」である「思考」によって[B-1-1]願われていて、その成立が[B-1-2]外から妨げられることなく、また、[B-2]現実態にあるものとなる可能態にあるものの内に、現実態にあることを妨げるものがないならば、外的にある「作用（形相）因」、ここでは「思考」によって、現実態にあるものが成立する。

[B-2]で分節されて示された条件は、さらに質料のあり方についての条件[B-3]によって補われている。この条件[B-3]は、これまで可能態にある質料を特徴づける「直近性」として語ってきた論点を明確化した、極めて重要な条件である。何らかの質料が現実態にある何かの「可能態にある」とされるのは、その質料が現実態にある何かに成るにあたって、「付け加えたり、減じたり、変化させたりしなければならぬ他の何かがない」場合の質料である。これが、質料が直近であることの条件である。裏返して言えば、この条件が満たされていれば、その質料が現実態に成るのに必要な要件は、他には何もない。あえて言えば、「作用因」があることだけである。「直近の質料」は、「形相因」と「目的因」を、その内に組み込んだ「質料」である。私はそう理解する。

この点との関わりで、『分析論後書』第二巻第十一章（94a20-25）の論点が参照されるべきである。そこでアリストテレスは、「原因には四種類ある。一つには「それはそもそも何であったか（形相因）」、もう一つには「あることがら（A）があるときに、このことがら（B）があることが必然となる当

のことがら（A）」、そう一つは「最初に動かした何か（作用因）」、そして第四に「そのためにであるそれ（目的因）」である」論じていた。『形而上学』や他の著作における「質料因」に相当すると考えられる「第二の原因」について、『分析論後書』は、例として、一定の「結論」を必然的に導く「推論の前提」を挙げている。推論においては、必要な「前提」がそろっている場合には、他にどんな前提をも「付け加えたり、減じたり、変化させたりしな」いでも、「結論」は導かれる。

『分析論後書』におけるこの「第二の原因」を、今問題にしている『形而上学』における「質料因」そのものと考えすることはできないだろうが、『自然学』第二巻第三章でも、

字母は綴りの、質料は制作物の、火やそうした質料は他の物体の、部分
は全体の、そして前提は結論の、「そこから」という意味での原因であ
る。…これらは基体として原因であり、…全体や合成体、そして形相は
「それは何であったか」としての原因である（195a16-21）

と論じられていた。推論のふさわしい「前提」と「結論」の関係は、「質料」と「形相」の関係とアナログア関係にある。これらに共通しているのは、ふさわしい「質料因」、つまり「直近の質料因」は、あくまで可能態にあるのだが、それが「現実態にある」ためには、（外的にある「作用因」以外には、あるいは実際に推論するという以外には）他の何も要さない、ということである。他の三原因を別にすれば、現実態にある〈何か〉であるために「質料」に付加されるような〈何か〉などはない。

とはいえ、このことは、この段階に至るまでに、例えば、大工の手が加わっていないということを意味しはしない。〈現実態にある家〉として成立する〈家〉の質料、すなわち石や木材は、それが〈可能態における家〉であるとされるとすれば、すでに「切りそろえ」あるいは「成型」といった過程を経て「ふさわしい」質料となっているであろう。

ここでのアリストテレスの論点は、第一に、（厳密な意味で）「可能態にある」とされるような〈質料〉には、「付け加えたり、減じたり、変化させた

りしなければならない他の何かはない」ということ、つまり、「直近の質料」であること、そして第二に、そうした〈質料〉は、「現実態にある」のに、他に何が必要なのではないが、だからといって、放っておけば〈家〉になるわけではない、ということである。だからこそ、「外にある」「作用因」は不可欠なのだ。しかし、同時に「作用因」が「外にある」場合であれば、話は単純でもある。「ふさわしい」「可能態にある」質料が何であるかは「作用因」である、例えば、「大工」には、分かっている。〈鉛〉は〈斧〉の「ふさわしい」「質料」ではない。〈刃〉がなければ〈鉄〉も「ふさわしい」「質料」ではない。

さて、[C] は、〈現実態であるあり方〉を導く「作用因」が、「可能態にある」当の〈ことがら〉の外ではなく、自身の内にあると考えられている場合、つまり、典型的には、〈生き物〉の発生の場合である。こうした場合[C]を[B]とは別に考えなければならないとアリストテレスが考えたのはどうしてだろうか？ この問いを念頭におきながら、見ていくことにしよう。

ここで、「可能態にある」〈人間〉であるとされるのは、「作用（形相）因」としての〈精子〉や、「質料因」としての〈卵子〉[C-2]ではなく、〈胎児〉[C-3]それ自身である⁶³。こうした〈胎児〉は、[C-1]「外から妨げるものが何もない限りはみな、自身で（di autou）[現実態においてあるものに]なる」とされる⁶⁴。[B]の場合とは対照的に、そう読むのが自然である。

しかし、それは、どのようなこととして理解すればいいのだろうか？ 問題は、「可能態にある」「直近の質料」に「形相因」が内在する場合、「質料」だけでなく、「すでに「形相」が「可能態において」内在している」とでもいった奇妙な言い方をしなければならないようなあり方をしていることにあ。すでにあるのだから実現することには問題はなくなるが、「そもそもどのようにして「内在する」ことになったのか？」と問うならば、アリストテレスは、「種子」が「形相因」を運んできていたからだと答えることになるように思われる。一貫はしているが、循環しているように思われることも確かだろう。

アリストテレスは、ある何かに「作用因」が「すでに」自身の内にある場合には、その何かは「すでに」「可能態にある」と論じている。しかし、こ

の〈胎児〉、あるいは〈受精卵〉以降のあり方は、「ふさわしい」「質料」から〈人間〉への「転化」ではなく、〈人間〉の「変化」、すなわち「成長」ではないだろうか。つまり、すでに、「作用（形相）因」と「質料因」が自身の内にあり、（外的な妨げがなければ〔C-1〕「現実態」になるのであるから）、単に「可能態にある」〈人間〉であるのではなく、すでに、ある意味で、すなわち「第一の現実態にある」〈人間〉である」ことになり、「現実態」へと「生成する」わけではない。

他方で、確かに「形相因」としての〈精子〉は「作用因」としての父親が提供したが、胎内にいる間は、母親が「質料因」を提供し続けていると考え余地はないだろうか？ そうであるならば、今度は「質料因」は依然として「外にある」とすることになろう。そしてまた、先ほどとは逆に、「自身の内に「現実態にある」ように成る「質料因」を欠いた〈胎児〉は、「現実態にある」〈人間〉ではないだけでなく、その「質料」がふさわしく「転化している」とは限らず、「可能態にある」とさえ未だ言えない」と論ずることもできるのではないか⁶⁵？ あるいは、こうした点は、「発生のあり方」について事実的に問題となるだけの論点、あるいは、アリストテレスが想定していない論点を導入しての、「ためにする議論」と思われるかもしれない。前者についてはそうかもしれない。しかし、後者については、確かに、そうした懸念もあろうが、そうではない。「現実態—可能態」という「概念枠組み」がアナログアによって把握される他ない「枠組み」であるとされている（そして、おそらくは、そうでしかありえない）ことに起因することである。アナロジーの援用の適切さといったことが問題になるとすれば、不適切であることの「立証責任」はアリストテレスの側にある。

問題は、「質料」がふさわしく「転化している」だけでなく、「作用因（形相因）」が「自身の内にある」なら、そのものは、単に「可能態にある」だけでなく、すでに（何らかの意味で）「現実態にある」、つまり「第一の現実態にある」とされるべきではないかという問題が再び生じてしまう点であった。ここには「変化」と「現実態」への「生成」区別も絡んでいる。つまり、ここで起こっているのは、「人間」ではない〈何か〉の「〈人間〉への「生成」ではなく、「〈人間〉であるものの「変化」、つまり「成長」ではないか？

「第一の」であれ、すでに「現実態にある」〈ことがら〉に生じたことであるからである⁶⁶。そして、この点は、再び、本稿で最初から問題としてきた「生きた身体」の理解に関わってくることになる。

8 解 決 ？

何らかの「質料」が「可能態において彫像」であるとされるとすれば、〈土〉は、少なくとも〈青銅〉に「転化している (metabalousa)」のでなければならぬ。この「転化」において、その「作用因」は「自身の内にない」ように思われるが、こうした場合をどう理解するかが、「生成」と「成長」に関わる問題を考える「核」となるように思われる。第九卷第七章の後半は、この点の分析、あるいは確認にあてられている。末尾の「纏め」を除いて引用しておこう (1049a18-1049b2)。

[D] 私たちが、〈かくかく〉ではなく〈かくかく製の〉と語るものについて、(例えば、[D-1] この〈箱〉を「木」ではなく「木製の」と言い、[D-1] 〈木〉を「土」ではなく「土製の」と言い、さらに同じように [D-1] 〈土〉を「これ」ではなく「これ製の」と言うであろうが)、[この系列 (箱—木—土—これ) において] 常に、[D-2] 後のもの [例えば、木] は端的に可能態において前のもの [この場合は、箱] であると思われる。例えば、[D-1] この〈木箱〉は「土製の」でも「土」でもなくて、「木製の」であると。というのは、[D-2] これ [木] は可能態において箱であり、かの木は箱の質料であり、そして、端的に [一般に] 木は端的に [一般に] 箱の質料であり、この木がこの箱の質料であるからである (1049a18-a24)。

[E] そして、[E-1] もはや他のあるものによって「かくかく製の」と言われることのない第一の〈何か〉があるなら、このものが〈第一の質料〉である。例えば、〈土〉が「空気製の」であり、〈空気〉は〈火〉ではなく「火製の」である [が、〈火〉が〈かくかく〉ではなく、〈かくかく製の〉でもない] ならば、〈火〉が〈第一の質料〉であり、[E-2]

〔〈第一の質料〉である〕〈火〉は〈あるこれ (tode ti)〉ではない (a24-a27)。

〔F〕このことによって、つまり、「あるこれ」であるかそうでないかによって、「それについて〔述語づけられるところ〕のもの」と「基体」とは〔他のものとは〕区別される。例えば、もろもろの属性の基体である〈人間〉は、〈身体〉と〈魂〉であるが、〈教養あること〉や〈白いこと〉は属性である。（前者〔基体〕は、教養がそこ〔基体〕に生じたときに、「教養」ではなく「教養ある」と言われ、この人間は、「白さ」ではなく「白い」と言われ、また、人間は、「歩行」とか「運動」ではなく「歩いている」とか「運動している」と言われる。先に、「かくかく製の」と言われたように。）(a27-a34)

〔G〕〔G-1〕このようである限りは、〈最後のもの (to eschaton) 〔基体〕〉が実体である。しかるに、このようではなくて、〔G-2 〈ある形相 (eidos ti)〉や〈あるこれ〉が〈述語づけられるもの〉である限りは、最後のものは質料であり、〈質料的な実体〉である。だから、〔G-3〕質料や属性について〈かくかく製の〉と語られることになるのは正しい。というのも、〔G-4〕両者とも無規定的である (aorista) からである (a34-1049b2)。

さて、〔D〕以下は、前半の主張の正面からの正当化というよりは、われわれの「言語的实践」が自身の主張を裏付けているとする議論であるように見える。ある何か (a) が別の何か (b) に〔構成的に〕由来する時、その関係を語る言語表現は、述語も名詞形の「(a) は (b) である」ではなく「(a) は (b) 製である」となる。確かに、こうした場合、述語は形容詞形を取るというのは、ギリシア語に限らず、日本語にもあることである。とはいえ、文法的に絶対的なことではない。「(a) は (b) である」という言い方の問題点は、述語が主語とともに名詞であることによって、主語項と述語項の「同一性」を主張しているように見えることにある。確かにこのことは、「可能態—現実態」という枠組みを導入することと、真逆ではないとしても、折り合いがよいとは言えない。しかし、「同一性」に関わる論点だけ

なら、コンテキストによっては、名詞であっても紛れはしない。それどころか、「出自」を強調するために、あえて名詞を採用することもあるだろう。

「この彫像は、つまるところは青銅だ」。ここでアリストテレスが敢えて文法に基づいて論じたのは、文法によって事実を確認したのではなく、文法を利用して自身の主張を表明するためである。

この点は、ほぼ同一の論点を提出している『形而上学』第七卷第七章(1033 a5-a23)においてもそうである。そこでは、まず、「あるものが質料としての何かから生じた時に、この生じたものは、「かくかくである」ではなく、「かくかく製のである」と語られる。例えば、〈彫像〉は「石である」ではなく「石製である」と語られる(a5-7)」としている。次いでアリストテレスは、健康に成った〈病人〉の場合を例として、生成の出発点が「実体」を示す述語、つまり、例えば「人間」ではなく、属性を示す述語、例えば「病人」によって規定されるような場合には、実体の場合と同様に語られはしないことも認めている。そしてさらに、「かくかく製の」という語り方についても、「人[わたしたち]は、事態を厳しく見るときには、そのように無条件に(haplos)言うことはないのだが、それは、[何かが]他の何ものかから生ずる場合には、[何ものかは]転化しなければならず、[転化の前のあり方に]留まり続けていることはないからである(a20-22)」と論じて、先の「C-2」の論点を、「かくかく製の」という「言い回し」をすることの理由として提出していた。

名詞ではなく形容詞で表すことは、可能態と現実態の関係について、消極的には「D-1」主語項は述語項と全く同一であるわけではないこと、積極的には「D-2」「かくかく製の」であることは、述語項が主語項の可能態というあり方にある何かであること、この二つの関係性を示すという役割を果たしている。

この確認の上に、次いで「E」では、質料のあり方に関する本筋からは外れた補論として、この「かくかく製の」により生ずる「〈ある質料〉の質料」、そして、「その「〈ある質料〉の質料」の質料」という系列は、「かくかく製の」という先立つ質料のない「第一の質料」に至って止まることが確認される⁶⁷。そして、この「第一の質料」には、「あるこれ」ではないこと、つまり

個性がないことが、何の議論もなしに、断言されている。おそらくは、例とされている「火」がそうであるように、その「分割と接合」がそのあり方に違いをももたらさないような〈ことがら〉、いわゆる「量名辞(mass term)」によって指示されるような〈ことがら〉と類比的に考えられている。

しかし、何が〈第一の質料〉であるとされてもいいのだが、この〈第一の質料〉が何らかの〈第一の質料に続く質料〉に「転化する」とき、それをもたらすのは〈何〉なのだろうか？ その「転化の原理」が内在するはずはないから、というのも、内在していれば、それはすでに〈第一の質料に続く質料〉であるからだが、従って、「外にある」しかない。しかしその場合も、〈第一の質料〉が「直近の質料」でなければならないはずだから、〈第一の質料〉は「可能態にある〈第一の質料ではないもの〉」であることになるだろう。こうして〈第一の質料〉は、あらゆる〈第一の質料に続く質料〉の「可能態にある」あり方であることになる。こうした連鎖において、「作用因」、あるいは「形相因」は、常に「外」にはあるが、ある。「外に、どのような仕方であるのか？」という問いを別にすれば、完結することになる。

[F] では、逆の道が辿られている。すなわち、まず、「あるこれ」という基準を満たさない「かくかく製の」によって特徴づけられる「質料」と、「基体」である〈人間〉、そして、その〈魂〉と〈身体〉は、それが「あるこれ」であることによって、「基体」に属する属性から区別されることが指摘され、確認される。重要なことは、〈人間〉と並んで、〈魂〉と〈身体〉とがいずれも〈あるこれ〉という基準を満たす「基体」とされていることである。常にではなくとも、この三者が、同じ資格で〈あるこれ〉であるとされるコンテキストがあることが示唆されている。この三者は何らか「同一」なのだ。〈この人〉〈この魂〉〈この身体〉として指定される〈ことがら〉が、同じ一つの〈ことがら〉である場合、つまり、「個体」である場合である。「第一実体」を〈個体〉としたのは、この経緯からは当然のことである。

そして、最後に[G]において、「述語づけ」という文法的な基準における「主語項」の「〈最後のもの〉」というあり方の二つの方向性が指摘され、〈かくかく製の〉という「述語づけ」が正当であることを確認する。すなわち、〈最後のもの〉は、1) それが「主語項」に立つ時には、他のもろもろ

の「属性」が帰属される〈実体〉であるが、2)「述語項」に立つ時には、「主語項」は〈不定な何か〉として登場する⁶⁸。〈かくかく製の〉という文法形態「形容詞」は、〈ことがら〉についての限定的な特定の働きしか持たない。〈ことがら〉の「何であるか?」を指定してはいないから、さまざまな位相で把握されうるものに留まっている。例えば、「質料」と重ねて語られる「類」の系列の各々は、それぞれそうした位相の一つを示している。文法的な基準が、恣意的な基準ではないことが確認され、ひと回り、円環が閉じられる。

しかし、本当に閉じられたのだろうか? 「第一の現実態」と同定される「直近の質料」と、その「直近の質料の直近の質料」には依然として「隙間」が残っているのではないか?

9 前途瞥見——あえて現代的な視点から——

私は本稿をCharlesの見解についてのコメントから始めた。Charlesは私にとっても大きな先達であった。今や「後期高齢者」である彼が心身問題が抱えている多くの論点について粘り強く明確に立場を示していることにも驚嘆した。それだけに、同時に、彼が、アリストテレスは〈魂〉のあり方について「本質的に解きほぐせない仕方で心理—物理的[な現象] (essentially and inextricably psycho-physical [phenomena])」であるとしていると主張していることに、微妙に「違和感」を感じないわけにはいかなかった。こういうことである。Charlesの言う「本質的に解きほぐせない」あり方とは、アリストテレスが批判した、「与かり (metexis)」や「共存 (sunousia)」「統合 (sunthesis)」「結束 (sundesmos)」とどう違うことになるのか? 私にはこの点が必ずしも明らかではないように思われた。だから、「物理学」と「心理学」が研究対象とする要素からなる「二成分理論 (two-component theories)」であるとCharlesが診断する現代の心身問題についての主流の考え方とアリストテレスがどう違うと言おうとしているのか、また、現代の試みが依然として抱えていると彼が診断した難点をアリストテレスが回避していると言えるのかが私には分からなかった。今も未だ不透明なままである。だから、アリストテレスの可能性について現代の議論から見えてく

ると私に思われることを素描しておきたい。

「心」と「身」とを、カテゴリー的に異なっており、互いに「因果関係」にはない二種類の「実体」とするデカルトと、デカルトに由来する問題設定の「難」を指摘することは、ある意味で、最初から「二成分理論」を退けることである。「二成分理論」は、因果に関しては「過剰決定」になるか「非決定」になるかのいずれかを免れないように思う。「併せて一本」というわけにはいかない。何らかの「(存在論的)一元論」を採用するしかない。実際、現代の「理論」の多くも、少なくともデカルト的な、つまり、いかなる意味でも「因果関係」にはない「二成分理論」を退けるところから始まっている。Charlesの立場もまた、「二成分理論」でないとすれば、何らかの仕方であつて〈一つのことから〉であるのでなければならない。その点では一致しているはずである。実際、Charlesもまた、〈一つのことから〉であると主張している。しかし、いかにしてか？ どのような道がアリストテレスの前には拓かれうるのか？

状況はこうである。アリストテレス自身〈魂〉と〈身体〉を区別し、その関係を問うているのであるから、何らかの意味で「二成分論」であるとも言えなくはない。「二成分論」ではないとすれば、あるいは「難」をもたらすことのない「二成分論」であるとすれば、一方が他方に何らかの仕方であつて「依存する」とするより他はないように思われる。実際、アリストテレス自身は、質料に対する形相の優位・先行性を、それがどのようなこととして理解されるにせよ、主張していた。対するに、現代の論者、とりわけ主流をなす、さまざまな「機能主義者」たちは⁶⁹、比喩的な言い方になるが、アリストテレスとは対照的に、「質料」が「形相」に先行し、「形相を実現している」と主張することになるように見える。この点では、両者は「真逆」であり、アリストテレスは、文字通りの「機能主義者」ではありえない。

こうした状況の中でCharlesのポイントは、第一に、今問題になっているコンテキストにおいては、「質料」は、「形相」から独立に同定されるのではなく、「形相を実現する質料」として同定される他ないことにある。この点は否定できないであろう。「形相の先行性」という論点は、「形相とある意味で同一」であるとされる「直近の質料」に対しても同様に、いや、他の場合

よりもより明確に指摘されることである。しかし、この論点は、あえて言えば、「認識論的な先行性」、つまり「我々にとっての先行性」である。「存在論的な、あるいは定義における先行性」に関しては、アリストテレスの主張にもかかわらず、未決であるか、あるいは、少なくとも「先行性」ということの理解に関して議論の余地がある。

第二のポイントは、アリストテレスを「機能主義」的に理解しようとする、ある形態の下では「形相(心理学的様相)」が「因果的に余りもの(causally redundant)」になるように思われることにある。「心的事象(形相)」がいわゆる「随伴現象」となってしまう。それを避けようとして「心的事象(形相)」も原因であるとする、と「心的事象(形相)」と「物理的事象(質料)」の両者がともに、互いに独立に「原因」となり、「結果」が「二つの原因によって過剰決定される(overdetermined by two causes)」ことになる。機能主義的な理解は、スキュラとカリュプデスに挟まれ、いずれかの餌食になる。

アリストテレスにおいては、Charlesによれば、「形相が本質的に質料と共にある形相である(They are essentially enmattered forms)」ことが、この「難局」から救ってくれる、というわけであった。しかし、「過剰決定」にならない道は他にもある。すなわち、平凡ではあるが、「同一である」、あるいは、その延長上にある「ある種の創発的性質(emergent property)である」という回答である⁷⁰。

ここで「同一である」というのは、一般には、〈ある種の性質[a, b, c, …]を持っているもの〉と〈別のある種の性質[l, m, n, …]を持っているもの〉とが「同一である」という考え方である。こうした考え方は、いわゆる「二側面説」ともなりうる。かつてWigginsが示唆した〈person〉は、「物的な性質」と「心的な性質」という二側面を持つ〈同一のもの〉として構想されていた。しかし、そうした二側面があることは、そこで留まるならば、単なる「偶然」のことになる。

ここで、そうした二側面があることを単なる偶然ではないとする手始めが、「ある種の物的性質を持つ物体がある時には、ある種の心的性質を持った物体が生ずる」とする「創発的性質」論である。アリストテレスもまた、同じではないとしても、同様の道筋を辿っているのではないかと。私は、ア

リストテレス解釈として追及するに値すると思っている。とはいえ、こうした道筋には「能動理性」をどう処理するかという問題が立ちはだかっていることは確かである。「能動理性」に関しては、「創発的性質」論的に対応するのは、まさに「無理筋」であるように見える。本当にそうなのか？ 稿を改めたい。

〔極私的な補注〕

本稿の刊行時には、私は満で数えても「古希」を迎えている。そんなこともあって、少しく個人的な背景について記しておきたい。50年ほども前の昔話というか思い出話から始めることになる。私は、1972年、一年遅れて、いわゆる「文二」、つまり、その学生の多くが経済学部に進学することになる「類」に入学した。入学時のクラス（「47LI/II14B」）は、法学部が主な進学先である文一と文二との混成の第二外国語が「ドイツ語」（「B」）のクラスであった（ちなみに、茨城大学にいられた渡辺邦夫さんはこのクラスの文一のクラスメイトであり、彼は大学院も駒場の「比較」に進学し、私は本郷の「哲学」に進むことになる）。

入学当時の関係者というか、つまり、父母や、父母と同様に私を可愛がり育ててくれた伯父・伯母もみな亡くなり、私が嘘をついても誰も嘘とは指摘できない状況での話になるが、あまり経済学部に行くつもりはなかった。二年後に「教養学科」に進むときには、「潰しが利く」という言い訳とともに、本郷に移ることなく駒場に留まり、（文学部や教育学部へ進むことが多い）文三からの進学者とともに「教養学科」、そしてその「ドイツ分科」に進学した。「哲学」を、それもヘーゲルを学んでみたいという思いはあったが、大学紛争も「終わりの終わり」の時期であったし、団塊の世代の先輩にもかなりいた、いわゆる「隠れマルクス」であったわけではない。

「モラトリアム」を行使したわけである。「モラトリアム人間」という言葉がブームになるのは1978年に小此木啓吾の『モラトリアム人間の時代』が出版されてからのことだが、大学が「モラトリアム」、すなわち「支払い猶予期間」として機能することは、（今もそうあって欲しいと思うが）大事なことだと考えていた。それは確かに、大学に進学することのできる「余裕」

のある学生の特権と言えば特権であった。だからこそ、教員になってからは、学生たちにはこの「特権」を僅かでも活用することを奨めてきた。そして、今でもそう奨めたいと思っている。しかし、いわゆる「失われた30年」を経て、学生の困窮化も進み、大学においては1991年の「大綱化」以降、大学も実務化、カリキュラム編成も「職業専門学校」化して、多くの学生にとって「モラトリアム」の行使は困難になり、2010年代に入ってから、そのように語ることもどこか苦しくなった。それでも、何とかいわゆる「自由人の教育 (liberal arts)」を、学部でも、千葉大では「普遍教育」と名付けたかつての「教養部」での授業でも、それどころか、大学院でも、語学と文学作品の読解も交えながら、「哲学」という名のもとにしてきたと思っている。そして、そうこうしている間に退職して、間もなく5年になる。

私が、ギリシアを、そしてアリストテレスを学ぶことになったのは、ヘーゲルの延長であるといえ、嘘だと思われるかもしれないが、当時の私にとっては、そうだった。つまり、いわゆる「弁証法 (Dialektike)」の「論理」というか「レトリック」というかを、何とか自分なりに納得したいという思いでいたところに、アリストテレスの「現実態—可能態」という「枠組み」が理解の助けになるのではないかと思われた。言語を通じての「探求」においてというより以上に、〈ことがら〉そのものの「在り方」において「弁証法的」であるというのがヘーゲルの「核」であるとすれば、アリストテレスが「現実態—可能態」論において語ろうとしていたのは、その「在り方」であり、その関係の「論理」であるに違いない、というのが当時の私の感覚であった。そして、正直言えば、今もその思いがどこかにある。

(ちなみに、「問答法 (dialekthike)」のプラトンではなく、アリストテレスに向かったことについては、井上忠先生が、駒場にいらしたことが、「後押し」となったことも事実である。何人かの先輩から、からかい気味に「イノチュウにこまされたの?」と問われたこともある。同様のことは、渡辺さんも、何度か経験していると思う。なお、「イノチュウ」というのは、誰が使うかによって、「愛称」とも「蔑称」とも響くが、また「敬称」でもあった。)

もう一つ背景がある。「無からの生成はない」という考え方は、われわれの思考に対する「枠」、しかも、最も強力な枠の一つである。キリスト教は

「無からの創造」を語っていると言われるが、何のことはない、創造に先立って、まさに「全能の神」がいる。キリスト教において、「無からの創造」は、神の強力さ、「被造物」との関わりでの「全知・全能」という「位置」を語るための「レトリック」にすぎない。「神」自身は、「無」から生成したわけではなく、まさに「存りて在る者」であって、つまり、「すでに在った」のだ。被造物があることは「無からの生成はない」に反することではなく、むしろ、「無からの生成」という「理解の困難なこと」が、あえて言えば、「何でもないこと」になるのだ。「全知・全能なる在る者が作った」だけのことになるだからだ。

むしろ、ギリシア「神話」に限らず、日本「神話」などもそうであるが、明確な創造者のいない「世界」の方が、ある意味で「無からの生成」がなされている世界である。仮に「あるともないとも定かではない混沌があった」としても、そこからいかにしてあのようにではなくこのような世界が生成するのか？ 生成したのは、「でたらめに」とは言わないまでも、「何となく」「たまたま」、つまり、「偶然に」としか言いようのない仕方によってであるとされ、この間の「生成」の「論理」が詰められる気配は、少なくともその出発点においては、なかった。ところが、ギリシア世界においては、「哲学（philosophia）」がその問いを拓いてしまった。そして、アリストテレスの「現実態—可能態」論は、成功しているかどうか、また、成功しているとして、その射程については議論があろうが、その回答の一つである。私はアリストテレスの設定した課題の解決としては、成功しているのではないと思うが、同時に、基本的に「それまでになかった〈新たな何か〔典型的には、新たな実体〕〉」の「生成」を否定する議論であったとも思う。

そして、さらにもう一つ、アリストテレス解釈の問題として、最初の問いを別の角度から語ることになるが、「因果論」と「目的論」との関わりをどう考えるかという問題がある。つまり、アリストテレスは四原因論によって「因果」と「目的」、あるいは「法則性」と「合理性」を、対立することとしてではなく、〈ことがら〉の理解においては、むしろ、相互補完的であるとしていることをどう考えるかということにある。〈ことがら〉は、「因果論」においては、意味づける「目的」は未完了であるから、個々の〈できごと〉

の「継起」として位置づけられ、「目的論」においては、完結した目的に至る意味づけに応じて「過程」の内に「しかるべく位置づけられる」、あるいは、「しかるべく位置づけられる」ことによって理解可能となる。いずれにせよ、何がどのように生成する（べき）かは、「すでに決まっている」。しかし、「因果」とは異なって、「目的論」の世界には「失敗もある」。しかし、それでも「目的」は実現される「べき」である。「合理性」には尽きない〈べき〉が問題になっているように思われる

他にも昔からの問いをさまざまに引きずりながら、私はアリストテレスのテキストを読んでいる。

〔後註〕

- 1 アリストテレス自身にとってさえ「カタ」のついた問題ではないと思っている。キリスト以前の哲学者は、ダンテによれば、神のみに許された知を「空しく (sanza frutto)」求めたことにより、辺獄 (limbo) に「罰として永遠に閉じ込められている (eternalmente è dato lor per lutto) 第3歌 (43行)」らしい。その筆頭がアリストテレスである。ちなみに、アリストテレスが、『神曲』において固有名によって言及されているのは、唯一度、プラトンとともに『煉獄編』のこの箇所においてである。

ついでながら、アリストテレスへの言及としては、他に、「辺獄」を詠った『地獄篇』第4歌 (131行) では「知を愛する者たちの間に座っている、知っている者たちの師 (il maestro di color che sanno)」として、他の哲学者たち、とりわけソクラテスとプラトンの間に座す者とされ、また『天国編』第8歌 (120行) では、『政治学』(第2巻第2章) に論及しながら「あなたたちの師 (il maestro vostro)」、また『天国編』第26歌 (38行) でも、「第一の愛を私に示した者 (colui, che mi dimostra il primo amore)」として、「師」であることが強調されている。

しかし、注目すべきは、『煉獄編』第25歌 (61-66行) で、直接的にはアヴェロエスへの言及とも思われるが、「お前 (ダンテ) よりも賢い者 (più savio di te) を誤らせた」として、後に見る「(能動) 理性」(可能的知性 (il possibile intelletto) と呼ばれているが) への言及である。ダンテにも「蹟きの石」と

して意識されていたことになる。

- 2 (1)「アリストテレス『形而上学』は21世紀に生き残れるか？」哲学会『哲学雑誌』782（1995）（pp. 89-107）、改稿版「現実態」平成13年年度科学研究費補助金一般研究（C）研究報告書 研究課題番号（10610005）（2001）（pp. 65-74）、(2)「アリストテレスの理論的理性論（上）」千葉大学文学部『人文研究』24（1995）（pp. 1-26）、改稿版「理性という名の「能力」」平成13年年度科学研究費補助金一般研究（C）研究報告書 研究課題番号（10610005）（2001）（pp. 26-38）、(3)「完成としての「性向」」平成七年度科学研究費補助金一般研究（C）研究報告書 研究課題番号（07610001）（1998）（pp. 1-11）〔初出〕で部分的に検討を試みた。本稿は、直接には、(1)の続編である。
- 3 私は、いわゆる「善意解釈原則（principle of charity）」、それどころか、「アリストテレスの主張はすべて真である」という、これまで私自身が従ってきた原則に基づいて解釈を試みているが、今回、私が紡いだ「縊り糸」は、矛盾してはいないと思うが、アリストテレスに対して、そして〈ことがら〉に対して「真である」とは未だ言えない。
- 4 Charles, D., *The Undivided Self –Aristotle and the ‘Mind-Body’ Problem*, Oxford U.P. (2021) (pp. 24ff, 47ff)
- 5 幾何学的対象に関してアリストテレス自身が、2)と3)の位相を区別し、3)の位相での数学的対象の存在を認めていたという論点にも触れておこう。この論点は微妙であるように思われる。数学的対象に関して、3)という位相がありうることを認めることは理解できる。しかし、アリストテレスが自覚的にそうしたあり方を認めているというのは、Charlesによる「外挿」ではないだろうか。Charlesの論点は、「思考において運動〔つまり、感覚的質料〕から切り離されてもどんな違いもなく、切り離されても誤りが生ずることではない」というテキストの読み方にかかっている。「誤りが生ずることではない」というのは、後に「能力（可能態にあること）」の規定でも登場するが、「矛盾が生じない」ということである。「矛盾が生じない」ということから「可能である」ということは素直に導けると考えるが、そのことから「実際そうである」と主張しているかどうかは議論の余地がある。アリストテレスは、アイデア論者たちが「アイデア」を数学的対象以上に「切り離されてあることがない」、すなわち、2)の位相にすらないにもかかわらず、3)の位相にあるものと考えていると批判している（193b35-194a7）。アリストテレスは、3)の位相を認めることに関しては、禁欲的である。実際、Charles

自身も、『靈魂論』(403b17ff)を典拠に、「怒りや恐れは、その形相は存在論的にも思考においても感覺的質料から分離されえない」が、「数学的対象は、その形相は存在論的には感覺的質料から分離されえないが、思考(と定義)においては分離できる」と纏めている。そこでは、1)と2)の位相だけを話題にしている。3)という位相は、数学的対象についても論点としておらず、したがってまた、主張していないように思われる。やや古くなってしまったとはいえ、Charton, W., *Aristotle's Physics I, II*, Oxford U.P. (1970) (pp. 94-96) が穩当であるように思う。

- 6 'logoi enhuloi' の訳である (p. 70)。「enmattered」の訳としては、「質料において実現されている形相 (forms which are realized in matter) (p. 70)」という言い方もしており、「(質料において) 実現している」と訳したいところだが、Charlesが拒否する「機能主義」を思わせすぎるかもしれない。中立的に「[質料・身体と] 共にある」を採用する。Charlesは、「enmattered」を 'bodily' と言い換えている個所もある (p. 233)。「[質料に] 閉じ込められている、に耐えている」では消極的すぎる。アリストテレスのお気に入りの例は、「シモン [窪み] 鼻 (simos)」である。『自然学』第一卷三章 (186b22)、第二卷第二章 (194a6)、『形而上学』第六卷第一章 (1025b30-1026a1)、第七卷第十章 (1035a5 etc.) などで何度も論及している。
- 7 Charles (p. 229-232, esp. note 11)
- 8 他ならぬCharles, D., *Aristotle's Philosophy of Action*, Cornell U.P. (1984) が、かなり強引かつ大胆な読みによって、アリストテレスを、明示的に「物理主義者」としたわけではないが、洗練された「存在論的唯物論」の「先駆」として位置づける試みであった。
- 9 「質料」と「形相」が「本質的に共にある」ことは、確かに、まずは「そのように見よ」ということである。その内実は、改めて検討すればいいと思う。本稿も、それを試みている。しかし「物理学的なもの」と「心理学的なもの」が「本質的に共にある」ということを、何らか「同一性」を基盤にすることなく理解するとは難しいように思われる。他の理解ができるようであったなら、そもそも「心身問題」はなかったか、すでに解決していたであろう。

なお、今後、触れることはないが、アリストテレスにおける〈魂〉は、「心理学的な働き」だけでなく、生命現象である「生理学的な働き」も含んでいる。いわゆる「植物靈魂」である。この〈働き〉をCharlesはどのように位置づけることになるのだろうか。「いかにして生命現象が成立しきったた

か？」という問いは不問にするとして（p. 285）、また、「形相の先行性・優先性」に関わる問題も差し当たり不問にすれば、「生理学的な働き」は、身体〔質料〕において「実現している」と理解するのが自然ではないだろうか？ 翻って、「心理学的な働き」も同様であるのではないか？

- 10 周知のように、『靈魂論』第一卷第一章（403a29-403b1）では、「問答論者」と「自然学者」の「定義」の例として、「怒り」について、「それぞれ「復讐への欲求」、「心臓の周りの血液あるいは熱いものの沸騰」を挙げている。それぞれ、「怒り」を、その「形相」と「質料」によって定義しようとしていることになる。ここでは、自然学者は「固有の質料のあり方」を示すことで、問答論者は「固有の形相のあり方」を示すことで、「怒り」のあり方について、十分に特定されたと考えているものとしてアリストテレスは論じているわけである。この「問答論者」をプラトンと特定することはできないが、「プラトンではない」とも言えないだろう。

なお、言うまでもないことだと思うが、「問答論者」は、一般には、出発点の設定においてはアド・ホミネムであってよい。問答の流れの中で必要な場合には、「自然学者の定義」に基づいて論ずることになる場合もあるだろう。また、「自然学者」は、一般には、「問答論者の定義」を前提して探求し、その過程で、その前提としていた「定義」を修正しなければならないということもあるだろう。アリストテレスの「真っ当さ」は、こうした事態を承知の上で論じていることにある。要は、少なくとも「必要十分」であるような「形相—質料」のペアを見出すのでなければならない。問題は、「それにとどまるか？」である。

- 11 神でさえ、地水風火という月下の「質料」に関わることはないとしても、何らかの「質料」的な要素を有していると考えられていても驚くべきことではない。どんな時空的な「延長」をも欠いた「何か」を考えることは、容易なようで容易なことではない。〈無〉ではないならば、何らかの「基体」があるとされることになる。

「実体」とされるような「何か」には質料的な何かが何らか関わっているということに関しては、あるいは、《能動理性》という、ある意味で、人間が神と共有する（ことになるように思われる）「機能」は、例外であるかも知れない。しかし、そうだとすれば、このことこそは、「機能」が「質料への言及なしに」も語りうると考えられていたことの証ともなる。ぎりぎりのところでは、「（能動）理性」は、「基体」となる「実体」ではなく、「機能」

そのものなのだから。とはいえ、これらの論点はみな、アリストテレスが明確に論じていることではなく、何らか示唆しているように思われるある種の考え方を極論する仕方です。「思弁」的に展開したものでしかない。

- 12 Charles (2021) Ch2 (pp 42ff)
- 13 『自然学』第一・二巻は、全体として、この点の論述である。詳細には立ち入らない。
- 14 もう一つの、より機能主義的な了解もある。「質料」と「形相」は、〈構造化された素材〉と〈その機能 (function)〉という関係とし、さらに、後に見る〈直近の質料〉と〈第一の現実態〉という関係にあるとする了解である。「形相の質料に対する優位」という論点を差し当たり無視すれば、いずれにせよ、「質料」は「形相」が語られる「基体」であるとされる。
- 15 ここでの「形相因」は、現代的な意味において「因果性」が論じられる場合に例とされるような「[出来事] 因果」を排除するわけではないが、典型的には、例えば、Charlesも代表例としているが (pp. 70f)、家が建築される過程において発揮される「建築家の持っている建築術 (the builder's art of building)」である。
- 16 「欲求や技術」は、その行使において明示されていない場合でも暗黙の裡に「目的」と関わっている。
- 17 作用因が形相因・目的因と重ねられることについては、Charles (pp. 246ff) でも確認されている。
- 18 「純粋な形相」「純粋な質料」を認めることは、互いに「離れてある」ことを認めることであり、デカルト流の二元論とは異なるとしても、あからさまな「二元論」となる。
- 19 『自然学』第二巻第九章に、この間の事情を簡潔に纏めている。「鋸の働きをこのようにして切ることであると規定するなら [目的]、しかしかの切り歯を持たなければ [形相]、それは鋸ではなく、鋸は切ることができず [目的]、さらに、鉄製でなければ切り歯ではない [質料]、切り歯ではない。だから、ロゴスの中にも、質料にあたるような [ロゴスの] 部分がある (200b5-7)」。
- 20 私は、Charlesの考えている「自体的原因」は、近年の行為論において、ある種の論者が「行為者因果」として語ろうとしたような「原因」ではないかと思っている。そして、こうした考え方の方が、近代的な「[物理学的・出来事] 因果」という考え方に先立つとも思うが、アリストテレスは、まさにそうした「原因 (aitia)」を四つの原因へと分節したと考えている。

- 21 Charles (2021) Ch. 7 (esp. pp. 229-234)
- 22 「基体」、そして後に見る「第一の質料」という考え方については、拙稿「アリストテレスの第一質料論」『哲学』37 日本哲学会（1987）（pp. 118-128）、改稿版「第一質料」平成13年年度科学研究費補助金一般研究（C）研究報告書 研究課題番号（10610005）（2001）（pp. 46-53）参照。
- 23 前掲拙稿（1）は、この結論を受け入れることで終えていた。本稿は、ある意味で、アリストテレスの論敵たちの試みを試みるものである。
- なお、アリストテレスは、形相と質料について〈一般者（type）〉としての対応を認めていたと思う。しかし、この魂とこの身体の〈個別者（token）〉としての「同一性」は言えても、〈一般者（type）〉としての「同一性」は成立しないように思われよう。あるいは、このことから翻って、「形相」の「個別性」、あるいは「個体形相」を不可避とする考え方も生ずるように思われる。しかし、私は、アリストテレスはその手前で踏みとどまっているとも思う。
- 奇妙に思われるかもしれないが、能動理性の要請とその離在は、〈魂〉という「個体形相」を避ける術とされている。「現実態にある」離在する能動理性は、思惟するそのたびごとに、そのとき思惟された〈形相〉である。思惟されているのは、能動理性と同一性関係にある〈形相〉である。〈形相〉は、その意味では〈個別者（token）〉である。しかし同時に、誰の思惟においても同一である。能動理性には「個性」はない。その意味で〈一般者（type）〉である。〈人間〉の「形相」は、「形相についての形相」として「同一」でなければならない。
- 24 Ackrill, J.J., 'Aristotle's Definition of Psuche', *Proceedings of the Aristotlian Society* 73 (1973) (pp. 119-133) による Wiggins, D. の理解への疑問に端を発し、Williams, B. も交えて論じられた問題と、ある意味で「同根」の問題である。
- 25 以下、『形而上学』第九巻に関しては、Burnyeat, M., et al., *Note on ETA and THEA of Aristotole's Metaphysics*, Oxford Sub-Faculty of Philosophy (1984), Makin, S., *Aristotole Metaphysics Book Θ*, Oxford U.P. (2006), Beere, J., *Doing and Being An Interpretation of Aristotle' Metaphysics Theta*, Oxford U.P. (2009) のそれぞれに詳細な註を参考にする。
- 26 「可能態—現実態」論との関わりでは、「生きている者の眼」と「死者の眼」「石の眼」を対比した『気象学』（390a10-13）、「生き物の手」と「石の手」とを対比した『政治学』第一巻第二章（1253a20-25）、また『靈魂論』など

が、「同名異義」の事例を挙げている個所として注目される。

- 27 「家族的類似」は、いわゆる「焦点の意味 (focal meaning)」よりも緩い制約であると考えている。
- 28 われわれの「認識のあり方」と、「ことがらのあり方」の「同型性」を担保するものは、さしあたりは、われわれの「同意」でしかない。一般に、探求は「通念」から始まるから、この時点では、それで問題ない。問題があるとすれば、「現実態」「可能態」という「枠組み」そのものが、「通念」とは言い難いことである。
- 29 第九 (θ) 卷第七章 (1049a18-1049b2)
- 30 同様のことは「因果」においても言えはしないだろうか？ 条件つきだと言えると思う。「目的—手段」が「事前」であるのに対して、「因果」はあくまで「事後」であること、とはいえ、「恒常性」が組み込まれるならば、そして一般には組み込まれるから、「同様」であると考えられることになる。
- 31 「中項」がすべて埋まっていれば「定義的」な「同一性」関係になるように思われる。
- 32 『自然学』第二卷第一章 (193a28-193b3) では、「可能態においてのみ寝椅子 (dynamēi monon klēnē)」 「可能態における肉や骨 (dynamēi sarx hē ostōn)」という例が挙げられている。これらの「同質部分」と (例えば「手や足」「心臓や肺」などが例とされる「異質部分」である) 「器官」との区別は、微妙であるが、「直近の質料」という論点との絡みで注意しておきたい。
- 33 人工物の場合を取り上げたのは、その「形相」は、製作者、さらには、制作を依頼した者の「意図」に依存することを確認するためである。そして、〈作られたもの〉が、例えば「ヘルメスの彫像」であるためには、両者の「意図」が、何らか「一致」して示されていると言えなければならない。「意図」に関わる論点については、別に改めて論ずる。
- 34 質料については、第九 (θ) 卷第七章 (1049a18-1049b2) 参照。形相は「ある一定のこれ (tode ti)」における「ある一定の」によって限定される。「ヘルメス」は〈個体〉と想定されているが、その「似姿」が複数の〈ヘルメスの彫像〉に表されうると考えられる限りで、一種の「モデル」であり、「疑似的な形相」である。
- 35 カテゴリーにおける、「所有」と「使用」の関係に対応する。なお、私は、「所有」ということについては、本来的には「(単に) 持っている」ことではなく「(実際に) 使っている」ということを「核」にして理解すべきであると

考えている。

かつて私は、とある「生命倫理」がらみの学会の席で、「手足を自由に（意のままに）使えるようになっていない」ことから「新生児は、未だ、手足を持っていない」という言い方をして、「身体の所有権論者」たちから「顰蹙」をかったことがあるが、もちろん私は、新生児の手足の所有権が新生児以外の「他の人」にあると主張しようとしたわけではない。やがて哺乳瓶を手で持ち、足のつま先で遊ぶように、つまり「使う」ようになる。そうやって初めて「手足は彼のものである」。

- 36 ここで私は、「現実態」と同義であるかのように語ってきた「形相」「機能」に加えて、「目的」も同義のように論をすすめている。私は、これらは常に「同義」であるわけではないが、「同義」であるようなコンテキストがあり、ここもその一つであると考えているからである。とはいえ、〈人工物〉の場合、また、多くの〈行為〉もそうであるが、〈自然物〉の場合以上に、〈それ〉が〈何であるか〉は、まさに「目的」によって示される。「目的」が異なれば、〈同じ物〉〈同じ動作〉であっても、〈異なった物〉となり〈行為〉となる。その「本質」「形相」「機能」は「目的」を果たすことにある。「目的」が不可欠であり、決定的に重要である。

他方、〈自然物〉に関しては、何らか「目的論」を主張するとしても、同じように「目的」が語られることはない。「斉一性」や「適合性」は、包括的な「目的論的枠組み」に位置づけられないかぎり、実質的には「因果性」以上のことを語ってはいないからである。

- 37 〈制度〉なども含めて、一般に〈人工物〉には、そのあり方に関して、しばしば複数の「人」が関わっている。「目的連関」も一通りとは限らない。こうした「制度的」〈ものごと〉については、大筋としては諸個人の「意図」からの構成主義的な分析の可能性を探り続けてきたBratman, M.E., *Shared and Institutional Agency*, Oxford U.P. (2022) が出た。
- 38 拙稿「『実践三段論法』の構造 ―「プロアイレシス」論に向けて―」『西洋古典学研究』37（1989）（pp. 45-55）、改稿版「行為と選択」平成七年度科学研究費補助金一般研究（C）研究報告書 研究課題番号（07610001）（1998）（pp. 13-20）参照。
- 39 なお、第三章（414b20-415a12, esp. b20-28）において、この試みの実行可能性についての条件について触れている。すなわち、共通のロゴスは「存在するもののどのものの固有のロゴスでもなく、本来の、分割できないエイドス

に即していない共通のロゴス」であるが、だからといって、こうした共通のロゴスを、「固有のロゴス」「エイドスに即したロゴス」を無視して探求することは笑止なことである (b25-28)、という条件である。この探求のあり方について「制約」は、「制約」と言うには弱すぎるように思われるかもしれないが、実は、『分析論後書』などでも確認されていた厳密な意味での「論証」における「主・述」の「等しい外延性」、あるいは「等値性」という要求に応ずることを求める制約である。〈魂〉よりも外延の広い何かについても成立するロゴスは、当然に「共通に言えること」ではあるが、「共通のロゴス」ではないのだ。

- 40 アリストテレスは、第二-三章において、第三章末で、「魂の諸能力の各々についてのロゴスが、魂についての最も本来的なロゴスである」と総括することになる「魂の諸能力」について、第一章での分析を、いわば「説明（原因）論的」に少しく立ち入った仕方でも展開した一般的な規定を試みている。これらの議論について本稿では、改めて節を設けて検討することはせず、必要に応じて論及する。

なお、ここに言う「説明（原因）論的」とは、いわゆる「記述的」と対比されるが、「適切な記述」はすでにそれだけで〈ものごと〉についてのわれわれの「理解」を助ける何らかの「説明」となっているから、ある特定の「視角」に、例えば「因果的原因をそれとして明らかにする」といった目的に特化した「記述」のことである。アリストテレスの「四原因論」は、そのラフな、とはいえ重要な「視角」の提示と分類である。

哲学という営みは、その極においては「記述的」でしかありえないと私は考えている。「何故か？」という問いは、どこかで「事実の記述」に止まらなければならない。カント風に言えば、哲学の問いもまた「事実問題」でしかないのだ。もちろん、その「事実」が改めて問われることもあるが、その場合は、「擬似問題」と真性の問題を選び分け、相応しい問いを如何に相応しく問うかという「問い方」の問題、そして再び、その問いに対する相応しい応えの相応しい「記述」となる。

いわゆる「善悪」の問題については、「制度的事実」の領域内における問題と、「制度的事実」そのものの「善悪」が問題になる場合が（境界領域に属する場合もあるが）区別され、後者が固有に、いわゆる広義の「メタ倫理学」の問題となる。「功利主義」そのものではなくとも、何らかいわゆる「自然的事実」に何らか「還元できる」とする立場を取らないとすれば、「(社会

契約論的）相対主義」をも含めて、ずぶずぶの「相対主義」、そして「ニヒリズム」を拒否するとすれば、言い方はともかく、何らかの「真理がある」という「直観主義」に立つことになる。こうした「直観主義」の議論は、自然科学における「過謬論的漸進主義」と同様、ある意味で「正しい」、つまり、ある種の問題に関する「真理」を、少なくとも当の時点では決着がつくとは限らないこと、少なくともその意味で「超越的」な位置におくことであるから、「誤り」であるとしても「誤り」であることを「決定的に証す」ことはできないという意味で、構造的に正しい、さらに言いかえれば、「擬似問題」であることが示されたわけではない「未知の問題」に対して取るのが相応しい態度であると考えている。

- 41 ‘entelecheia’は、『靈魂論』では、すでに第一巻第一章402a10において、「魂は可能態にあるものに属するのか、それともむしろ何らかの完成態であるのか」という、アリストテレスの理解の枠組みを語る、ある意味で決定的な問いの形で登場していた。「目的がそこに成立している」という、時にはミスリーディングでもある語義をも何らか思い起こさせる、伝統的な「完成態」という訳を採用し、「現実態」という訳語は、後に第二巻第二章414a9-10が初出となる‘energeia’の訳語に充てる。本稿では、訳語としては機械的に割り当てて、本文においても区別することなく用いるが、区別が必要な場合にはコメントを付すことにしたい。

‘energeia’と‘entelecheia’は、その意味において大きく重なりつつ、時に〈ある〉もののそれぞれに独自の位相を語ろうとしている。私は、典型的には、それぞれの〈もの〉の「機能」が、「何らか働いている」に始まって「十全に働いている」というグレードのあるあり方の両端を示しているとしてよいと考えている。「未だ働いていない場合」である「可能態」と対比されることになる。

もちろん、こうした区別だけではうまく対応できない場合があることは確かである。電気製品、例えば、いわゆる「待機電源」は「入」であるが、画面の主電源は「切」であるような、テレビの「待機状態」を考えて見よう。こうした場合には、単に「主たる機能」を特定するだけでなく、その「主たる機能」との関わりで「関連する機能」の「働き」をどのように考え、どのように記述するかが問題になる。テレビの「主たる機能」が「映像の表示」であるとするならば、確かにその「機能」は「未だ働いていない」が、「映像の表示の準備」もまた「映像の表示」のために不可欠の機能であるなら、

「何らかの機能が働いている」ことになる。こうした場合について、「映像こそ映っていないが、「待機電源」は切れていないから、切れている場合と対比的に、テレビは「眠っている」」という言い方をするのは、確かに「比喩」でしかないが、相応しい比喩であるように思われる。待機電源が入っているからには、そのテレビは、すでに「何らか働いている」。

魂との関わりでアリストテレスの言う「第一の現実態」とは、こうしたテレビが「眠っている」とされるような事態にアナログスであると考えている。

- 42 第二章においては、「魂を持っているものは持っていないものから、「生きている」ということにおいて区別される (413a21-22)」ことを起点としている。魂の有無が生き物であるか否かと等値であることが再確認されている。

- 43 第二章では、「生きている」ということは多義的であるとして、「栄養摂取による成長と衰退」「場所的な運動と静止」「感覚」「思惟」の「いずれかが備わっている」場合であるとしているが (413a22-31)、さらに「栄養摂取の能力」なしには「生きている」ことはないから、「生きているということはこの〔栄養摂取の〕原理によって生き物に成立する (413b1-2)」とされ、「栄養摂取の能力」が〈生き物〉が「生きている」ことにとって基底的事であることを明示的に確認している。

- 44 取りあえず、「he psyche」を主語として訳しておく。

- 45 第三章は、ギリシア世界における一般的な考え方のもとでの「能力と運動 (kinesis)、そして活動」の問題を論じた中にあり、必ずしもアリストテレスが意識的に導入した「可能態と現実態」という「枠組み」のもとにあるわけではないからである。

実際、第九巻は、アリストテレス自身も第6章冒頭で確認しているように、大きく第1-5章と第6-10章に分節され、「可能態と現実態」という「枠組み」が顕著になるのは後者であることも事実である。しかし、数学に特化した用法の場合はともかく、別の話をしているわけではない。

- 46 「可能〔態/性/能力/である(できる)〕」に関わる言葉は、動詞 (dynasthai)、名詞 (dynamis)、形容詞 (dunaton) である。それなりに自然な日本語となる単一の訳語で通すことはできないから、コンテキストに応じて訳し分けることになるが、「可能性があること」、英語なら 'potentiality' ということが中核となる意味であることは間違いないと考える。本稿では、人工的でありがちでないが、必要に応じてコメントを加えながら、極力「可能態」という言葉を生かしたいと考えている。アリストテレスにおいても「可能態」や「現

実態」は、「質料」や「形相」もそうであったのだが、「人口言語」だったのだ。

- 47 ここは、通常「座ることが可能であり、座ることが出来るならば」と訳され、いわゆる標準的な「様相」としての可能性を述べていると理解され、翻って、先立つ部分も「様相」としての「可能性」について語っているとされている。もちろん、「様相」としての「可能性」について語っている。しかし、その「可能性」の「現実化」は、「能力の実現」として描かれていることがポイントである。ここでは訳を補ったが、a28-29でペアをなす事例を挙げていることに示されているように、アリストテレスは、「可能態にあること[可能性]」を、「両面可能」であるようなあり方にある場合を典型として考えているように思われる。実際、先立つ第二章では、理性的な能力とそうではない能力とに分け、その、働きの可能性について、前者を「両面」、後者を「単面」として、混同を戒めているが、論点は、後者を前者のように考えてはならないことにある。さらに第九章では、「可能である」と言われるものは、その何かとは反対であることが可能であるものと同じである。例えば、「健康である」と言われることが可能なものは、「病気である」と言われることが可能なものと同じである、しかも、同時にそうである（1051a-8）」とまで言っている。

- 48 (c)「悪への転化あるいは崩壊を受け入れない性向 (he hexis)」(1046a13-15)が第三のタイプの「能力」として挙げられているが、ここでは無視する。
- 49 拙稿(3)では、「性向の獲得は運動・変化ではない」という論点を「完成としての性向」と特徴づけた。このコンテキストでの「完成」とは「第一の現実態」という〈あり方〉の成立のことである。
- 50 この点は、「現実態」のあり方についての「完了テーゼ」に関わってはいるが、それ以上の論点である。

完了テーゼについては、さまざまな箇所でも論じられているが、第九(θ)巻第六章参照。固有の「現実態」と区別される「運動」は、一般には、ある「目的」を指定した上での、その「目的」を実現するための「部分」あるいは「要素」である。それ自身は、その「部分」「要素」とであるという「機能」を果たしている限りにおいて、「現実態」にある。

- 51 あるいは、ある種の理解のもとでは『聖書』は、「目的」として「生殖」を挙げているとされるかもしれない。
- 52 「肉や骨」といった「同質部分」にも（現代的な視点からすれば）「機能」はあるわけだが、アリストテレスにおいては、「全く単純な葉や莢」は「覆う」

ことが「機能」である「器官」とされているが、「骨や肉」は「器官」とはされておらず、「機能」もそれとしては帰せられてはいないように思われる。とはいえ、「骨や肉」は、〈魂〉の「直近の質料」ではないが、「直近の質料」である〈手や足〉の「直近の質料」である。

- 53 私は、先に疑問を付したCharlesが考えているような「合一体」にとどまらず、アリストテレスは「同一性」に踏み込んでいる、踏み込まざるをえないと考えているが、ここではまだ、どちらの可能性も開いておきたい。
- 54 「現実態」についてしばしば指摘される、その「完了的 (perfective)」あり方は、ここに最も明確に現れている。その「機能」、さらには「目的」は、「第二の現実態」においては、「すでに果たされている」、あるいは「すでに果たされている」とされる「位相」を何がしか示している。つまり、裏返して言えば、「現実態」としてのあり方を「終えてはいない」という仕方では保っている、その限りでは、何らか「進行形」的あり方を示しているということでもある。
- 55 「種子」は、生き物に形相を提供するという「働き」を担った質料である。『動物部分論』(641b27-36) 参照。
- 56 もちろん、いわゆる「傾向性」についての議論は、現代的観点からの論点としてはありうるが、アリストテレスにおいては、「性向」としてカテゴリーの一つとして位置づけられていた。
- 57 アリストテレスの枠組みでは、直感的には、「肺や心臓」といった「器官」である「異質部分」と「肉や骨」といった「同質部分」の「構成関係」の問題となる。
- 58 第二章 (413b24-32) でも、理性に関しては「[魂の] 他の類とは異なる (b26)」として、「永遠的な物が可滅なものから切り離せるように、[Xから] 切り離すことができる (b25-26)」旨が述べられている。

なお、このXが何であるかには議論がある。つまり、a) 「他の魂の類から」、あるいは、b) 「身体から」である。直前では、切り離せるかどうかは、c) 「ロゴスにおいてか」、d) 「場所的にか」が問題になっていたから、その範囲で応えることができればいいのだが、「ロゴスにおいて切り離せる」こと、つまり、それぞれの魂の類は、それぞれ異なるから「ロゴスにおいて他の魂の類から切り離せる」ことはある意味で当然であるから、少なくとも「場所的に切り離せる」かどうかの「延長上」にある問いであると考えるのは自然である。実際、「永遠的なもの」と「可滅的なもの」は、「(形相)そ

れ自体は永遠的であるといった論点に入らない限り）場所的に切り離されている。しかし、残念ながら、直後では、おそらくプラトンの『ティマエオス』における「身体の別の場所」という回答を念頭においた「場所における」切り離しは否定されているように思われる。何らかの意味での「他の類からの独立性・独自性」が問題になっているのは確かであり、それは「他の類」と共通して語られるようなあり方であってはならないだろう。「他の類なしにもありうる」というのは候補の一つだが、このあり方は、直前でアリストテレス自身が確認しているように (b5-6)、「植物靈魂」についても当てはまる。

あまり先取りした読みをしないというのは解釈の基本であるが、消去法的にだけでなく、自然な応答は、後の第三巻の問いを予期する「身体から」ではないだろうか。

- 59 「身体の完成態ではないがために」と訳したが、内容的には「身体の完成態ではないとすれば」といった「反事実的仮定」の下での議論と解する余地がないわけではない。
- 60 アリストテレスにおいては、しばしば「作用因」と「形相因」とは重ねられるが、さらに、重ねられていることを強調すべき場合もある。そうした場合を「作用（形相）因」と表記する。
- 61 拙稿「アリストテレスの付帯的原因論」『哲学』35日本哲学会（1985）（pp. 108-118）、平成13年年度科学研究費補助金一般研究（C）研究報告書 研究課題番号（10610005）（2001）（pp. 39-46）参照。
- 62 先立つ『形而上学』第九卷第五章では、より明示的に実践的な働きをする心のあり方として「欲求、あるいは選択（orexin e prohairesin）（1048a11）」として言及されていた。
- 63 これは、言うまでもなく、「〈精子〉と〈卵子〉が一緒になった〈受精卵〉以降のあり方である。
- 64 アリストテレスは、外的な原因〔C-1〕による「流産」は明確に把握していたが、〈受精卵〉のうちのかかなりの数が、人為的な手が何らか加わらなくとも、さまざまな原因から途中で「発生」が止まり、誕生には至らないことについては、その事実を知らなかったためか、触れていない。
- 65 さらに、こうした観点からは、〈胎児〉だけでなく自力では栄養を補給しえない〈赤子〉も、「可能態にある」〈人間〉でしかないことになりうること、それどころか、まだ「再生産」に関わらない〈子供〉は、「現実態にある」とは考えられていない気配がある。〈人間〉の〈働き〉の一つを果たしえな

いからである。アリストテレスは、〈人間〉の「典型」を「成人男性」に見ている。私は、アリストテレスがそう主張していると考えているわけではない。ただ、そうした「帰結」が導かれることはないと言い切ることはできないと思う。

- 66 「第一の現実態」に関わる「生成」と「変化」については、より一般的に「性向」論として、拙稿「完成としての「性向」」(pp. 4-7)で論じた。
- 67 アリストテレスが、ここでもそうであるように、時として「第一の質料」として例示される、いわゆる「四元素」の身分についてどのように考えていたかには、立ち入らない。一般には、「互いに転化しあう」関係にあると考えられていたと理解されているが、ここでは、〈土〉〈空気〉〈火〉という「線形の系列」が語られ、〈火〉が「第一の質料」の位置におかれている。ここでの記述は、「第一の質料」という考え方を説明するための方便であり、〈火〉を「第一の質料」とするという立場にコミットしてはいないと考えている。

なお、「第一の質料」については、さらに、四元素にも先立つ〈無規定な何か〉を示すという考え方がある。〈無規定な何か〉、あるいは、そのために語られる「内包のない何か」という「概念」は、ほぼ「無意味」であり、そのような「概念」によって語られる〈何か〉などは「無い」と言うべきなのであろうが、それでも「何か」を語っていると思われるとすれば、それは、そこには、「内包」として、つまり「形相」として概念化され外化されたことだけでは尽くされてない「何かがある」という感覚が何故か残っているからである。そうした場合には、さらになお「形相」として概念化されるべき何らかの「質料」があるとされることになる。この意味での〈第一の質料〉は、そのようにして「内包」が無化された「概念」によって示される〈何か〉である。アリストテレスがコミットしているとは考えない。

- 68 正直言えば、私はこの論点をうまく理解できないでいる。ここでのアリストテレスの論点は、おそらく、〈主語項〉の〈ことがら〉としての確定性ではなく、われわれが把握している「主語」としての不定性であると思われる。しかし、いずれにせよ〈述語項〉によって「同定される」なら、「不定な何か」ではないのではないだろうか? 「先行性」に関してもそうであったが、「われわれの認識」の問題と〈ことがらそれ自体〉の問題を区別し、〈ことがらそれ自体〉に「優位性」を置きつつ、それでもなお「われわれの認識」からの議論を試みるのがアリストテレスである。
- 69 アリストテレスの解釈として、最終的には「無理筋」とされる機能主義では

あるが、私は、もう少し好意的な読み筋を考えたいと思っている。なお、私は、機能主義に限らず、現代の心身問題についての応答は、「理論」というには数理的に素朴過ぎて、せいぜい理論を構想していくための「ひな型」でしかないと考えている。そして、さらに正直言えば、私は、Davidsonが、そのDavidson, D., 'Mental Events', (1970) in his *Essays on Action and Events*, (Oxford U.P.) (1980) で提唱した「非法則的一元論 (anomalous monism)、あるいは「非還元唯物論 (non-reductionist materialism)」は、主張としてはミニマルに過ぎて、「ひな型」とすら言えないような代物ではあるが、「因果の領域」に対する「理由の空間」の自立性と併せて、心身問題に関する哲学的応答の外してはならない「枠」ではないかと思っている。その上での居直りのようだが、身体現象と心的現象に関して、「附随関係 (supervenience)」の「基盤 (base)」を、「脳」に一意的に確定することはできず、「創発的」な心的現象について、身体現象と事実的であるより強い同一性を主張することはできないと思ってる。つまり、その先は、「自然科学」の問題である、と。

- 70 Charlesは、幾つかのタイプの「機能主義者」を区別して論じている (pp. 3-7, esp. pp. 234ff.) が、立ち入らない。実はCharlesの解答も、「先立つ形相[原因]がない形相」であるから、突き詰めれば、「創発的」であることになるのではないかと考えるが、Charlesは否定するだろう。

もちろん、「同一であること」と「創発的性質であること」とは異なったことである。あるいはまた、「創発的性質」と「随伴現象」とはどう違うのかと問われるかもしれない。後者の問いに対して応ずれば、いわゆる「心身問題」というコンテキストにおいては、「随伴現象」は実在的ではない何かとして語られることになっている。「随伴現象」であるとするのは「因果的に余りもの」であることも認めることである。対するに、「創発的性質」は、紛れもなく実在的なものとして提示されている。

基盤となるものに定義的に、つまり双条件によって還元されるならば実在的であるし、「独自のあり方 (sui generis)」であるとされる場合には、ある意味で奇妙なことに、還元されないからという理由で、われわれは、実在的なものとして関与することがある。この註はミスではない。定義的に還元されるならば、「還元した側がある」のだから、「還元された側もある」。「還元された側が消去され、なかったことになるのではない」。他方、「幽霊」などは、現代では、存在する何ものにも「還元されないことが分かった」ことによっ

て「ない」とされた、つまり「消去される」に至ったが、還元されるかどうか分からない間は、「独自のあり方」をしている可能性がある（否定できない）とされる。

心身問題の場合には、「うまく還元されない」ことが問題の「根」の一つとなっている。多くの場合、心的現象が（機能的に）「実現（realization）」する際の「基盤」については、複数ありえて、「多重実現」の可能性があつて、「定義項」は閉じない。さらに、その延長上の問題ではないかと思うが、心的現象には、痛みや感覚など、その「脳」や「組織」をローカルに基盤としているといつていいものもあるが、必ずしも局所的に「脳」や「組織」に限定されるとは限らない。「身体」全体を基盤と考える必要がある場合や、あるいは、これはある種の心的現象の「内容」の同定に関わる問題として区別されるべきかもしれないが、内容を適切に同定するには、そもそも「身体」のあり方に限定することはできないようなものもあるだろう。